

会 議 録 目 次

平成15年第7回海田町議会9月定例会（第1日目）

平成15年9月10日（水）午前9時00分開会

日程第1	会議録署名議員の指名について……………	4
日程第2	会期の決定について……………	4
日程第3	諸 般 の 報 告……………	5
	（1）議 会 報 告	
	（2）行 政 報 告	
	（3）報 告 第10号 損害賠償額の決定について	
日程第4	認定第1号 平成14年度決算の認定について……………	10
日程第5	認定第2号 平成14年度海田町水道事業会計決算の認定について…	24
日程第6	一 般 質 問 ……………	38
	（延 会）……………	93

平成15年第7回海田町議会定例会

会 議 録（第1号）

1. 招 集 年 月 日 平成15年9月10日（水）
2. 招 集 の 場 所 海田町議会議事堂
3. 開会（開 議） 9月10日（水）9時00分宣告（第1日）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

4. 応 招 議 員（19名）

1番	岡 田 良 訓	2番	西 田 祐 三
3番	渡 辺 善 隆	4番	桑 原 克 之
5番	多 田 雄 一	6番	斎 木 貞 暁
7番	堀 間 禎 子	8番	西 山 勝 子
9番	宮 坂 二 郎	10番	崎 本 広 美
11番	原 田 幸 治	12番	前 田 勝 男
13番	住 吉 充	14番	山 岡 寛 次
16番	佐 中 十九昭	17番	中 岡 長 一
18番	国 岡 光 明	19番	加 藤 公
20番	河 野 道 昭		

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

5. 不 応 招 議 員

な し

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

6. 出 席 議 員（19名）

1番	岡 田 良 訓	2番	西 田 祐 三
3番	渡 辺 善 隆	4番	桑 原 克 之
5番	多 田 雄 一	6番	斎 木 貞 暁
7番	堀 間 禎 子	8番	西 山 勝 子
9番	宮 坂 二 郎	10番	崎 本 広 美
11番	原 田 幸 治	12番	前 田 勝 男
13番	住 吉 充	14番	山 岡 寛 次

16番 佐 中 十九昭
18番 国 岡 光 明
20番 河 野 道 昭

17番 中 岡 長 一
19番 加 藤 公

~~~~~○~~~~~

7. 欠 席 議 員

な し

~~~~~○~~~~~

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

| | |
|--------------------------------|-----------|
| 町 長 | 加 藤 天 |
| 助 役 | 松 岡 修 士 |
| 収 入 役 | 正 木 洋 |
| 企 画 部 長 | 中 野 潔 |
| 総 務 部 長 | 上 條 正 弘 |
| 福 祉 保 建 部 長 | 富 田 征 |
| 建 設 部 長 | 池 乃 本 和 弘 |
| 参 事（福祉保健担当） | 因 幡 忠 志 |
| 企 画 課 長 | 永 海 房 雄 |
| 広 域 行 政 推 進 課 長 | 木 原 晴 彦 |
| 財 政 課 長 | 内 田 和 彦 |
| 総 務 課 長 | 久 保 伸 一 |
| 税 務 課 長 | 畝 光 美 |
| 住 民 課 長 | 上 村 直 樹 |
| 福 祉 課 長 | 貝 原 陽 子 |
| 高 齢 福 祉 課 長 | 青 木 基 秀 |
| 保 健 セ ン タ ー 所 長 | 臼 井 真 |
| 環 境 セ ン タ ー 所 長 | 西 本 徹 郎 |
| 監 理 課 長 | 因 幡 貞 男 |
| 建 設 課 長 | 児 玉 正 克 |
| 都 市 整 備 課 長 | 朝 倉 登 司 雄 |
| 海 田 市 駅 南 口
区 画 整 理 事 務 所 長 | 大 久 保 裕 通 |

- 日程第11 第34号議案 海田町部設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 第35号議案 平成15年度海田町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第13 第36号議案 平成15年度海田町老人保健特別会計補正予算（第2号）
- 日程第14 第37号議案 平成15年度海田町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第15 発議第9号 「防衛庁を防衛省に昇格させること」の早期実現を求める意見書
（案）

11. 議 事 の 内 容

午前9時00分 開会

○議長（河野）皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員数は19名でございます。定足数に達しておりますので、平成15年
第7回海田町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しており
ます、日程第1から日程第15に至る各議案でございます。

○議長（河野）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、議長より、18番、国
岡君、19番、加藤君を指名いたします。

○議長（河野）日程第2、会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から9月12日までの3日間としたいと思いますが、これにご
異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野）異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月12日までの3日間と決
します。

この際、執行部の出席を求めるため、暫時休憩をいたします。

午前9時02分 休憩

午前9時04分 再開

○議長（河野）休憩前に引続き本会議を再開いたします。

この際、執行部の方に申し上げます。本定例会の会期は、本日から9月12日までの3日間と決しております。

~~~~~○~~~~~

○議長（河野）日程第3、諸般の報告を議題といたします。

まず、議会報告でございますが、議会の動きとしてお手元に配付いたしております。その主なものについて報告いたします。

6月25日から26日まで建設産業委員会が、7月7日から8日まで議会運営委員会が、7月11日から12日まで福祉厚生委員会が、7月30日から31日まで合併問題調査特別委員会が、それぞれ所管事務県外調査をされ、委員会報告書が提出されております。また、5月に実施された総務文教委員会の報告書も提出されておりますので、ご参照ください。

次に、7月17日に、県議長会主催の議会指導者研修会に副議長、各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長が参加しました。7月22日から23日まで、安芸郡町村議会議長会の正副議長研修会が実施されました。報告書については事務局に置いてありますので、ご覧ください。

また、8月1日に第1回、8月26日に第2回、8月29日に第3回の広島市・海田町合併協議会が開催され、議長ほか5名の委員が出席しました。

次に、7月24日に安芸地区衛生施設管理組合議会臨時会が開催されておりますので、安芸地区衛生施設管理組合議会議員の助役から報告を求めることにいたします。助役。

○助役（松岡）それでは、7月24日に開催されました安芸地区衛生施設管理組合議会臨時会の報告をさせていただきます。

まず、臨時議会でございますが、付議案件は、選挙2件、報告5件、議案2件の計9件でございました。選挙2件は、まず組合議会議長の選挙についてであり、折村・坂町議会議長が選出され、組合議会副議長の選挙については、中原・熊野町議会議長が選出されました。報告5件は、そのうち4件は、下蒲刈町等の合併などに伴い、広島県市町村職員退職手当組合並びに広島県市町村公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の減少及び増加に伴う組合規約の変更について専決処分をした報告でございました。もう1件は、安芸地区広域最終処分用地測量業務について、平成14年度に完了しないため、平成15年度へ事故繰り越しを行う繰越計算書の報告でございました。

次に、議案2件については、これから内容を説明いたしますが、すべて全会一致で議

決されております。まず、議案第9号は「安芸地区衛生施設管理組合廃棄物の処理及び清掃等に関する条例」の一部改正であり、これは本年度からし尿収集運搬業務が委託となったことから、手数料の徴収時期を「収集の際」から「管理者の定める時期」に改正するものでございます。次に、議案第10号は、平成13年度安芸地区衛生施設管理組合一般会計の補正予算であり、組合例規集追録と小型バキューム車新規購入に伴うもので、歳入歳出それぞれ405万4,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ5億8,383万3,000円とするものでございます。

以上で説明を終わらせていただきますが、関係資料につきましては、議会事務局に置いておりますので、ご覧いただきたいと存じます。

○議長（河野）以上で報告を終わります。次に、9月3日に海田地区消防組合臨時議会が開催されていますので、海田地区消防組合議員の山岡君から報告を求めることにいたします。山岡君。

○14番（山岡）ただいま議長から指名がございましたので、海田地区消防組合議会の報告をさせていただきます。

9月3日に、平成15年第3回組合議会の臨時会が開かれました。提出事件は、海田地区消防組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてでした。内容は、消防法施行令の改正に伴い、同令と重複することとなった自動火災報知設備の設置基準について条例の整備をしたものでございます。原案どおり承認されております。なお、関係資料は議会事務局で保管をしておりますので、ご参照ください。以上で報告を終わります。

○議長（河野）以上で議会報告を終わります。続いて、行政報告について、町長より申し出がありますので、これを許します。町長。

○町長（加藤）本日は、ご多忙のところ、ご参集いただきまして、ありがとうございます。6月定例議会後の行政執行の状況についてご報告申し上げます。

初めに、広島市との合併についてでございますが、7月4日に両市・町の議会において法定の合併協議会の設置議決を得た後、市と町との設置協議を経て、7月18日に広島市・海田町合併協議会を設置いたしました。協議会につきましては、第1回を8月1日に広島市役所、第2回を8月26日にサンピア・アキ、第3回を8月29日に広島市役所において開催いたしました。この協議会では、協議事項として合併後の各種行政制度の調整方針案や合併建設計画案等27の議題が提案され、協議が行われた後、協議会会議規程、事業計画、予算を除く24議題について採決が行われました。その結果、賛成多数で原案

のとおり協議が調いました。今後のスケジュールといたしましては、9月17日に合併協定書の調印・締結を行った後、両市・町議会の合併の議決を得て県知事に合併の申請を行います。その後、県知事は12月議会で合併の議決を得て総務大臣に届け出をし、総務大臣の告示を経て平成16年4月1日に合併ということになる予定でございます。

また、住民説明会についてでございますが、先般、各小学校区の自治会連合会長と、実施方法等について相談させていただき、9月10日から9月13日にかけて各小学校区4カ所で開催させていただくことにしております。

次に、談合情報についてでございますが、9月8日に全員協議会でご説明をいたしましたとおり、（仮称）海田町福祉センター新築工事及び海田総合公園駐車場新設工事の談合情報が新聞社に寄せられました。町といたしましては、入札談合に関する情報に対して、競争入札の適正を確保するため、より慎重な対応をすることとし、海田町建設工事等談合情報対応マニュアルによる事情聴取の実施や工事費内訳書の調査を行ってまいりました。その結果、談合情報のあった2件の工事とも、談合の事実があったと認められなかったため、仮契約の締結を行っていくこととしております。この2件の工事と（仮称）海田町福祉センター新築電気設備工事及び（仮称）海田町福祉センター新築機械設備工事につきましては、工事請負契約の締結について早い時期に議会に提案してまいりたいと考えております。

続きまして、一部事務組合である安芸郡町村税等滞納整理組合についてでございますが、各町の合併問題により、構成8町で組合の取り扱いについて協議をしましてまいりましたが、平成15年12月31日をもって解散することで協議が調いました。これに伴い、今議会に「滞納整理組合の解散」「事務の継承並びに決算の審査及び認定」について議案を提出いたしておりますので、ご審議いただきますようお願いいたします。また、同組合の解散に伴い、組合に所属する職員4名の処遇につきましても関係各町で協議した結果、陸地部4町で1名ずつ引き継ぐことで合意いたしました。なお、解散に係る今後の手続きは、構成町の議会の議決を得た後、構成団体の町長が協議を行い、県知事に届け出をすることになります。

次に、今年の梅雨時期の雨の状況についてでございますが、6月12日の梅雨入りから7月26日の梅雨明けまでの45日間の総雨量は571ミリで、例年に比べ多くなっております。その間、短時間の局地的な集中豪雨もございましたが、大きな被害には至っておりません。しかし、これから本格的な台風シーズンを迎えますので、引続き危険箇所の点



検等、防災対策に万全を期して災害防止に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、8月2日に「フェスタひまわり」が開催されました。海田の夏祭りとして町内外の多くの方々が楽しまれ、幅広い交流の輪が広がり、大盛況であったと思います。この祭りの企画・運営をされました実行委員会の皆様をはじめ、ご協力をされました各方面の方々に心から感謝申し上げます。

次に、住民基本台帳ネットワークシステムについてでございますが、本人確認を効率的に行うための14年度の1次稼働に続き、8月25日からは2次稼働として、全国どこの市町村でも住民票の写しの交付を受けられる広域交付サービスや、引っ越しの際、事前に手続きをすることで、窓口に行くのは転入時の1回だけで済むといったサービスが始まりました。これらのサービスには、希望者に有料で交付する住民基本台帳カード等が必要となります。また、顔写真つきのカードにつきましては公的な身分証明書としても利用できます。サービスの周知につきましては、町広報紙への掲載や町内各施設へのパンフレット等の配布により、制度の紹介に努めております。一層のご理解をいただけるよう、引続き町広報紙等を活用してまいりたいと考えております。

続きまして、寿町自衛隊官舎が安芸区矢野西2丁目へ移転後の通学区域についてでございますが、6月24日、陸上自衛隊海田市駐屯地関係者と教育委員会で協議を行いました。官舎移転の時期は平成16年3月中旬ごろから末日にかけてとなる予定でございます。7月末と3月末に隊員の異動があり、若干の変動がありますが、児童・生徒数はおおむね、小学生80人、中学生20人程度と考えられます。保護者の中には引続き海田西小学校及び海田西中学校への通学を希望される方もいらっしゃることから、PTAにおいて通学路の安全等について調査を行い、保護者の意向についてアンケート調査を実施されているところでございます。教育委員会においては、アンケート調査の結果に基づき、平成16年度の就学事務について広島市教育委員会と協議を行い、児童・生徒及び保護者に不安のないよう進めてまいりたいと考えております。

次に、8月9日、岡山市で第37回中国中学校新体操選手権大会が行われました。大会には海田中学校新体操部が出場し、団体2位となりました。この結果、8月24日に小樽市で行われた第34回全国中学校新体操選手権大会に出場し、健闘しましたが、入賞はできませんでした。

また、8月23日及び24日、倉敷市で行われた第44回全日本吹奏楽コンクール中国大会に海田中学校及び海田西中学校が広島県の代表として出場し、中学校の部で両校とも金



進行方向向かって左側の、債権者所有の電光つり看板と庁用自動車の荷台木製ほろが接触し、電光つり看板が破損したものでございます。相手方の損害額 4 万 425 円を損害賠償額と定め、これにより専決処分をさせていただき、示談を締結したものでございます。なお、相手方に支払われる損害賠償金につきましては、財団法人全国自治協会の町村有自動車損害共済から全額補てんされております。

○議長（河野）以上で報告を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

本件については、地方自治法第180条第2項の規定により、議会に報告すべき義務を町長に負わせたもので、承認案件でございませんので、報告10号についてはこれをもって終結いたします。以上で諸般の報告のすべてを終了いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（河野）この際、皆さんに審議日程についての確認をしておきます。認定第1号及び第2号については決算審査特別委員会に付託する予定でございますので、ご協力のほど、お願いを申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（河野）日程第4、認定第1号、平成14年度決算の認定についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（加藤）認定第1号、平成14年度決算の認定について。平成14年度海田町一般会計歳入歳出決算、海田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、海田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、海田町老人保健特別会計歳入歳出決算及び海田町介護保険特別会計歳入歳出決算を、別冊監査委員の意見を付して議会の承認をお願いするものでございます。

提出に当たり、平成14年度歳入歳出の概要を地方財政状況調査の数値により報告いたします。平成14年度の一般会計の決算額は、歳入総額88億106万5,000円、歳出総額86億5,078万4,000円で、これを前年度と比べると、歳入が5億782万8,000円（6.1%）、歳出が5億7,131万（7.1%）、それぞれ増加しています。歳入歳出差引き額は1億5,028万1,000円の黒字となり、翌年度に繰り越すべき財源5,474万5,000円を控除した実質収支も9,553万6,000円の黒字となっています。

歳入の主なものについて見ますと、町税が41億7,061万9,000円（構成比47.4%）、地方交付税 7 億8,181万6,000円（構成比8.9%）、国県支出金 9 億5,185万3,000円（構成比10.8%）、町債12億1,920万円（構成比13.9%）となっています。これらを前年度と比べると、町税は1,990万8,000円（0.5%）、地方交付税は3,179万3,000円（3.9%）減少していますが、国県支出金は 1 億1,630万9,000円（13.9%）、町債は 5 億4,780万（81.6%）増加しています。

次に、歳出の目的別に主なものについて見ますと、総務費が10億414万円（構成比11.6%）、民生費17億5,464万7,000円（構成比20.3%）、土木費25億4,157万2,000円（構成比29.4%）、教育費 9 億9,614万7,000円（構成比11.5%）となっています。歳出を性質別に見ますと、人件費、扶助費、公債費から成る義務的経費が33億5,354万6,000円（構成比38.7%）、投資的経費22億3,652万6,000円（構成比25.9%）、その他の経費30億6,071万2,000円（構成比35.4%）となっています。

次に、公共下水道事業特別会計の決算額は、歳入総額19億8,487万9,000円、歳出総額19億3,861万9,000円となり、翌年度に繰り越すべき財源560万円を控除した実質収支も4,066万円の黒字となりました。

歳入の主な内容につきましては、使用料及び手数料が 2 億7,882万2,000円（構成比14.0%）、国庫支出金 3 億円（構成比15.1%）、繰入金 3 億4,520万9,000円（構成比17.4%）、町債 8 億5,000万円（構成比42.8%）となっています。

歳出につきましては、事業費が11億6,051万円（構成比59.8%）で、そのうち污水管 5,247.6メートルを 7 億6,400万8,000円で布設しました。これにより、海田町の下水道は、318.9ヘクタールが整備され、9,011世帯が処理可能となり、下水道普及率は73.2%となりました。

次に、国民健康保険特別会計の決算額は、歳入総額21億3,523万円、歳出総額20億1,773万6,000円となり、実質収支は 1 億1,749万4,000円の黒字となりました。

歳入の主な内容につきましては、保険税が 6 億9,587万4,000円（構成比32.6%）、国庫支出金 7 億605万1,000円（構成比33.1%）、療養給付費交付金 4 億4,604万4,000円（構成比20.9%）となっています。

歳出につきましては、保険給付費が12億4,613万9,000円（構成比61.8%）、老人保健拠出金 6 億3,485万1,000円（構成比31.5%）となっています。

次に、老人保健特別会計の決算額は、歳入総額20億8,681万8,000円、歳出総額20億

8,653万9,000円となり、実質収支は27万9,000円の黒字となりました。

歳入の主な内容につきましては、支払基金交付金が14億5,434万円（構成比69.7%）、国庫支出金4億1,691万7,000円（構成比19.9%）となっています。

歳出につきましては、医療諸費20億8,624万2,000円が全体の99.9%を占めています。

次に、介護保険特別会計の決算額は、歳入総額9億4,673万3,000円、歳出総額9億6,165万6,000円となり、実質収支は1,492万3,000円の赤字となりました。このため、15年度予算の歳入を繰り上げて、不足分を補う繰上充用の措置をとっています。

歳入の主な内容につきましては、保険料が1億6,635万6,000円（構成比17.6%）、支払基金交付金2億9,789万4,000円（構成比31.5%）、国庫支出金2億988万3,000円（構成比22.2%）、県支出金1億1,793万9,000円（構成比12.5%）、繰入金1億3,491万9,000円（構成比14.2%）となっています。

歳出につきましては、保険給付費9億1,918万9,000円が全体の95.6%を占めています。

以上、平成14年度の各会計の決算の概要を申し述べましたが、細部につきましては、決算書及び主要施策の成果に関する説明書を提出いたしておりますので、ご審議いただき、認定くださるようお願いいたします。

○議長（河野）以上で説明を終わります。平成14年度決算については、去る7月9日から22日にかけて監査委員が決算審査を行っております。お手元に配付しております平成14年度海田町決算審査意見書でございます。この際、代表監査委員から決算審査意見書の説明をお願いいたします。代表監査委員、生田君。

○代表監査委員（生田）監査委員の生田でございます。監査委員を代表いたしまして、先に提出しております平成14年度海田町各会計歳入歳出決算意見書について、その概要を申し上げます。

恐れ入りますが、お手元に配付されています意見書の1ページをご覧いただきたいと思います。第1の審査の概要でございます。1について、審査の対象は、海田町一般会計歳入歳出決算、海田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、海田町国民健康保険特別会計決算、海田町老人保健特別会計歳入歳出決算、海田町介護保険特別会計歳入歳出決算でございます。2番として、審査の手続きでございます。審査に当たっては、各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、各会計実質収支に関する調書及び財産に関する調書が、関係法令に適合して調整されているかを確認し、それらの計数を関係諸帳簿等と照合するとともに、予算の執行状況について必要に応じて関係職員の説明を聴取し、既

往の監査、検査の結果を考慮に入れて慎重に審査をいたしました。

第2の審査の結果でございます。1番として、決算計数の確認でございます。一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書はいずれも関係法令に準拠して調製されており、それらの計数を関係諸帳簿と照合した結果、誤りのないものと認められた。

次に、総括意見でございますが、平成14年度の予算は、町民生活に密着した事業や福祉施策の充実及び将来の展望を踏まえた事業への取り組みを基本とし、第3次総合基本計画に基づく実施計画に掲げた事業への財源の重点的配分、少子・高齢化の進展に対応した事業の実施と福祉施策の充実、IT革命への的確な対応を目指した情報技術の活用と住民への情報教育や情報提供の推進、消防防災対策の拡充、住民サービスの低下を来すことなく早期に取り組む事業の前倒し実施、経費の節減と簡素で効率的な財政運営等を図ることに配慮して編成され、これに即して財政の運営がなされたところである。

次に、一般会計の予算の執行状況について言いますと、お手数ですが、6ページの表をご覧くださいきたいと存じます。

歳入決算額88億106万5,000円は、予算現額89億7,239万4,000円に対して1億7,132万9,000円の減、ちょっと足りなかったということですね、減となって、予算現額に対する比率が98.1%となっております。調定額に対する収納率は、これは96.7%と、前年度を0.3ポイント上回っております。収入未済額2億8,892万2,000円は、前年度に比べて321万3,000円、1.1%増加しております。

一方、歳出決算額は、予算現額89億7,239万4,000円に対して96.4%の執行率となっております。不用額は2億84万4,000円使用しております。それから、繰越額が1億2,076万6,000円使用しております。不用額は、前年度に比べまして1,188万1,000円、6.3%、わずかに増加しておりますが、予算に対する割合が2.2%、前年度も2.2%ぐらいで、不用額は、一般的な比率で言いますと、わずかにとどまっております。

次の特別会計の予算の執行状況につきましては、先ほど町長のほうから申し上げましたのと重複しますので、意見書の28ページから38ページまでをご覧くださいければ幸いです。これは省略させていただきます。

次に、一般会計の財政状況について見ますと、8ページと9ページをご覧くださいと思います。これにつきましては、地方財政状況調査表に基づいて申し述べさせていただきます。

まず、歳入面では自主財源の構成割合が59.5%となっております。前年度が62.2%でございましたので、前年に比べ2.7ポイント低下しております。それから、歳出面では義務的経費の構成割合が38.7%となっております。前年が47.4%でございますから、義務的経費は8.7%低下しております。反面、投資的経費の構成割合は25.9%で、前年が17.5%でございますから、前年度に比べ8.4ポイント上昇しております。

それから、お手数ですが、次の10ページをご覧くださいと思います。10ページに主要財務比率というのがございます。財政力指数、経常収支比率、公債費比率というのが記載してございます。財政力指数は0.824と、前年度に比べて0.008ポイント上昇しております。経常収支比率は82.1%と、2.4ポイント上昇しております。公債費比率も11.7%と、前年に比べ0.3ポイント上昇しております。

このような状況でございまして、決算の内容の概略を今、計数で申し上げましたが、ここでちょっと申し上げますと、一口で申し上げますと、長引く景気の低迷のために、税収や各種の交付金が減少し、財源不足を補うために地方債が増加しております。それとまた、国の補正予算により追加した事業がございますので、国庫支出金が多少増加しております。それから、国の補正予算等で総合公園整備事業が追加となっておりますので、土木費の伸びが若干大きくなっております。それと、海田町福祉センター建設事業の実施設計業務等を行いましたので、民生費が若干増加しております。それから、公債費につきましては、前年度に繰り上げ償還を若干行っておりますので、今年は公債費は減少しております。義務的経費は、人件費もわずかながら減少しておりますが、全体では12.3%減少となっております。それから、公債費は、先ほど申しましたように、繰り上げ償還によりまして減少しております。このような決算状況でございます。

以上、決算の状況、概略も申し上げましたが、長引く景気低迷に伴い、税収の落ち込み、各種交付金の減少等により、財源確保が一段と厳しくなっております。今後の地方財政はますます逼迫してくることが一応予想されます。こうした状況の中で、町民生活に密着した事業や少子・高齢化に向けた福祉施策の充実、さらには将来の展望を踏まえた事業の実施、そういう事業を実施してまいるためには、より一層財源の確保に努力を傾注しなければならない、こういうふうに考えます。また、予算執行におきましても、一層経費の節減と効率化を図り、健全で弾力的な財政運営に努める必要があるというふうに考えます。

つきましては、これから申し上げる事項について特に配慮していただきたいと思いま

す。

第1点としましては、一般会計で歳入の中心となる町税が、これは景況の影響がございしますが、年々減少しています。自主財源の確保、税負担の公平の観点から、引続き有効な収納対策を継続していただいて、徴収に努力を傾注していただきたいと思います。

2点目としては、一般会計の歳入の分担金及び負担金、これも自主財源としては、規模は小さいですけど、一方の税收の次に大変重要な自主財源でございしますが、これにつきましても収入未済額は増加しております。分担金負担金につきましても、収入未済額の減少を図るように有効な収納対策を講じていただきたいというふうに考えております。

それから、国民健康保険特別会計につきましても、国民健康保険税の収入未済額が逐年増加してきております。また、不能欠損額も増加の傾向にあります。引続き、収入未済額の動向に配意し、収入未済額の減少、不能欠損額の発生防止に努めていただきたいと思います。

それから、4点目としまして、介護保険特会につきましても、新たに収入未済額と不能欠損額、わずかではございますが、これが発生してございます。これにつきましても、新規の発生でございしますので、収納対策に工夫を凝らしまして、収入未済及び不能欠損額の発生防止にも努めていただきたいと思います。

以上、概略を申し上げました。詳細につきましては、意見書をご覧くださいまして、決算認定の参考にしていただければ幸いです。どうもありがとうございました。

○議長（河野）以上で決算審査意見書の説明を終わります。これより質疑を行います。決算の認定につきましては、例年のとおり、決算審査特別委員会において慎重審議をしていただく予定でございしますので、質疑は大綱にとどめ、詳細については委員会の場をお願いをいたしたいと思います。また、決算審査意見書に関する質疑については、ページを示して行っていただきたいと思います。質疑を行います。質疑があれば許します。中岡君。

○17番（中岡）執行部にお尋ねをいたしますが、この監査委員から出された意見書の中で2ページに1項目から4項目まで指摘をされております。特に介護保険については不能欠損額が新たに発生しているというような問題も出ております。この1項目から4項目につきまして、決算委員会で詳細に審議をしていただきたいと思いますが、執行部がこれらの問題についてどのように受けとめ、どのように対応してきたのか、お答えをいただきたいと思います。



○議長（河野）高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（青木）まず、4点目に指摘されております介護保険特別会計での不能欠損と収入未済額でございますが、これへの対応でございますが、この不能欠損いたしました金額につきましては平成12年度分でございます。介護保険の介護保険料につきましては2年間で時効となるという規定がございまして、不能欠損処分にしたわけですが、この間につきましては、夜間の徴収はもとより、昼間等、電話での催促等を行いましたけれども、非常に、高齢者の方々に、なかなか制度についてのご理解がいただけないということもございます。

もう1点は、実際に被保険者であるんですけれどもサービスをお使いになっておられない世帯については非常に、保険料の負担ということにつきましてなかなかご理解いただけないところがございまして、我々も対応に苦慮しておりますけれども、いずれにせよ、この積み残しが将来にわたって、いわゆる介護サービスの利用に支障を起こすということもございますので、今後、我々は引続き、そういったことのないように収納対策に努めていきたいというふうに考えておりますし、もう既にそういったことで始めておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（河野）税務課長。

○税務課長（畝）町税の収納対策の実施状況ですが、先ほど高齢福祉課長から発言のありました臨戸徴収、これはもちろんでございます。これは強化しております。14年度で重点的にやりましたものが高額滞納者の分納強化、それと給与差し押さえのための給与照会、それから預金調査、その強化をしまして、それにプラス口座振替を促進しました。ただ、口座振替を促進するだけでは、税や不能の方もいらっしゃいますので、そういう不納者に対しての電話催告等の継続実施をやって、実際、収納率としては若干上がっております。不納欠損もかなり調査しまして、不能欠損額も少額にしております。以上です。

○議長（河野）住民課長。

○住民課長（上村）14年度の国民健康保険税の不納欠損額についてご説明申し上げます。前年度より565万9,240円の増加となっております。合計が2,249万1,395円となっております。この内容につきましては、平成元年から平成11年度までにおける、地方税法第15条の7の規定によります滞納処分の停止及び同法第18条の規定によります時効に伴う根拠によりまして不納欠損となったものでございます。いずれにいたしましても、国民健

康保険の健全財政の維持と被保険者間の負担の公平を図る観点から、被保険者の滞納の状況が発生した場合、滞納者調査表をここに作成し、納税の働きかけを、文書、電話等での催告、休日・夜間の納付相談窓口の開設を行っております。また、休日・夜間による臨戸訪問、さらには幹部職員による臨戸徴収等を重ねながら状況の確認等も行うなど、継続した対応を精力的に行うことで滞納者との接点を図り、少額でも納税していただくことにより、地方税法による時効の中断に努めてまいりました。しかしながら、低迷する経済状況等の影響もございましたが、先ほどの法的根拠によりまして不納欠損となったものでございます。

これからの収納対策につきましては、年間計画等に基づく休日・夜間の納付窓口及び納付相談所の開設等に努め、真に納税が困難な被保険者につきましては適切な対応を図ってまいります。

○議長（河野）中岡君。

○17番（中岡）（2）の問題についてお答えをしていただきたいと思います。

○議長（河野）福祉保健部長。

○福祉保健部長（富田）詳細な数字はあれですけれども、保育所につきましても収納対策本部の中の一員として参画をしております。税務課のほうを中心とした収納対策本部の中に一員として参画をしながら夜間徴収等に当たっておりますけれども、一部分は相当高額のものを本年度に入って収納を終えておるものもございます。引続きまして、代表監査委員のご指摘のありましたように、総合的な収納対策と同時に、保育所単独の夜間徴収、あるいは保育所からのお願い等を含めて、今後とも努力をしてまいりたいと思います。

○議長（河野）佐中君。

○16番（佐中）16番、佐中です。監査委員さんにお尋ねをするんですけれども、平成14年度の審査意見書の中の10ページに財政に係る指標が数字としてあらわれておるんですが、その中で財政力指数の問題で、好転傾向にあるということで、0.08ぐらい上がっておるんですね。その主なものは何か、お尋ねをするんです。

○議長（河野）代表監査委員。

○代表監査委員（生田）財政力指数につきましては、平成10年度から見ていると、0.841、11年度が0.829、0.814、0.816、今度は14年度が0.824と、12年度から0.814、0.816、0.824と、こういうように上昇しております。これは1に近くなるほど、財政の

弾力性があるということで……。

○議長（河野）佐中君。

○16番（佐中）私が聞きたいのは、海田町が財政的に困難であるからということで合併の方針が打ち出されておるわけですが、財政力指数の問題で、以前は不交付団体ということもあって、財政力がよかったからそうなんです。だんだん、県内全体ですけれども、財政力が、町税そのものが収入が少なくなるというような傾向もあって、ここに掲げられておる平成10年度はまあまあよかった。しかし、だんだん悪くなって、また上がってきておる。その上がってきた原因は何かというのを尋ねるのに、実際、景気が悪い悪いと言いながらも、上昇気味でここに数字があらわれておるので、その点は何かということを探ねただけけれども。今、監査委員さんのほうに。執行部にお尋ねします。執行部は、何が要因でこういうふうに上がっておるのか、お尋ねします。

○議長（河野）財政課長。

○財政課長（内田）数値の件でございますけれども、これは先ほど代表監査委員がお答えしましたように、財政力指数というものにつきましては、3年間の平均をとってまいりますので、それぞれの年度ごとの状況によって変わってきますので、今回につきましては、12・13・14年の3カ年の平均値で求めた関係で、12年度からの数値が下がっていることが要因として現在、0.824というふうな状況になっております。

○議長（河野）佐中君。

○16番（佐中）わかりません、説明が。ポイントを得ていない。それじゃ、お尋ねしますが、海田町は財政的に行き詰まるから合併をするという方針を今出して取り組んでおるんですね。広島県内で海田町が占める位置ですね、0.824。海田町は何番目ですか、お尋ねします。

○議長（河野）企画部長。

○企画部長（中野）14年度の決算状況についてはまだ当然県から報告はいただいておりますけど、13年度ないしそれ以前については、ちょっと手元に資料を持っておりませんが、3番目だったと思っております。

○議長（河野）佐中君。

○16番（佐中）続いて、経常収支比率、これは低いほうがいいんですが、ちょっと上がっていると。先ほどから介護保険の問題であるとか、それから老人保健の問題、これが大きな要因で経常収支比率で上がっているというふうに私は判断するんですが、あわせ

て、その下の公債費の比率、これが平成10年度から比べるとかなり、低くなるほうがいいですから、減ってきておるわけですね。全体から見て海田町が、広島県内の平均から見てそれぞれこれはどの位置に示しておるのか、これをお尋ねするんですが、先ほど平成14年度は今、審議中で、各86の市町村、減りましたから、幾らあるか、ちょっと私は今、定かでないんですが、その中で大体5町村の刻みの中で5番以内に入っておるのか、10番以内に入っておるのか、それぞれ多分指標があるわけですから、答えていただきたいと思いますが、どうですか。

○議長（河野）企画部長。

○企画部長（中野）今、ちょっと手元に置いておりませんので、13年度の県からいただいた資料がございますので、決算委員会までに調整して、そのときにお渡しするというところでよろしいでしょうか。今なら、すぐ探してきますけれども。

○議長（河野）佐中君。

○16番（佐中）私は決算委員に入る予定でおりますので、私はいいんですが、ほかの委員さんはどうなんですか。私は結構だと思いますけど、いかがですか。

○議長（河野）今の佐中君の資料について、決算審査特別委員会が開かれる前にそろうということですね。はい。続いて、住吉君。

○13番（住吉）13番、住吉です。決算書の1ページですね。先ほど中岡議員から不納欠損額について質問がありましたけれども、私は収入未済額についてちょっとお尋ねしてみたいと思います。以前、数年前にはこれは非常にやかましい言うたんですよ。なぜ、この努力をしないかと。こんなに……。私がやかましく言いよったころは、大体合計で3億五、六千万の収入未済があった。昨年度は5億5,000万ぐらいの収入未済があるんじゃないですか。介護を入れなくて。この1ページの上の4項目だけでね。町民税……。ああ、ちょっと間違えましたね。まあ、いずれにしても、町民税、固定資産税、軽自動車税、すべてを入れてやはり3億余りの収入未済額があります。これを町長はどのように努力しておられるかというのを聞きたいんですけども、私は数年間ほど監査をやっておりまして、そんなに努力はしておられんというふうに読んでおります。このぐらいのことは、監査をしておっても、守秘主義には当てはまらんと思うけど。夜間臨戸徴収なんかをおやりになっても、成果は上がっていないというふうに読んでおりますが、町長はこの点をどのようにお考えですか。同時に、私は決算審査委員の中に入っていないので、決算審査委員に入っておられる方はこの点をしっかり確認していただきたいと

いう意味があって、質問をいたしております。町長、お答えください。

○議長（河野）助役。

○助役（松岡）収入未済額が多いということで、確かに資料的に多うございます。我々は、税の収納対策本部というのを設置いたしまして、今年度につきましては、幹部による夜間臨戸徴収、あるいは、特に大口滞納者に対する徹底した収納対策、あるいは、先ほども言いましたけれども、納付相談であるとか、そういうものを日曜日に開設をしてやるとか、いろんな対策をとりました。しかしながら、結果的には収入未済額が非常に大きいものがございますけれども、ご指摘のとおりでございますけれども、我々としては引続いていろんな方面の徴収対策を検討しながら強化して、収納率を上げてまいる所存でございますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（河野）住吉君。

○13番（住吉）ご理解はしますが、努力不足によって収入未済額が増えた、あるいは不納欠損が大きくなったと。その手続き上誤りがあったというて、三次ですかね、市長以下職員まで、給料から天引きをして、それは責任をとって払うというようなことまでやっております。そのぐらいの、不況だから難しいかもわからないけれども、納める者が損をするような、納めにや得をするような体質をつくっていくのはあなたらじゃないかと思うんですよ。そこらのところをしっかりとっていただきたいと思う。不納欠損等でも私は確認していますよ。払えるようなものを落としてやっておるのは確認しておく。だけれども、それは明確には申しませんが、そんなことがいっぱいあるんだから、努力しておるとは言えんというように私は見ておる。だから、そういう責任感を旺盛にして、今の財政難だ、財政難だということを言っておられるんだから、しっかり責任を持って徴収する努力をしていただきたいということ、これは特別委員会の人にもよろしくお願いしておいて、終わります。

○議長（河野）ほかにございませんか。桑原君。

○4番（桑原）4番、桑原です。議長のほうからお話がありましたので、意見書に限って、詳細は、決算委員会のメンバーですので、やることにします。まず、14年度決算で、このページでは1ページから2ページ、関連ページのほうを見てももらえればわかることなんですけど、14年度決算の一大特徴というのが私はあるんじゃないかと思っています。それは、過去、平成3年度からずっと調べたんですけど、ないことがあるわけです。それは、当初予算額、それと決算の歳出額がほぼ一致しているんです。22万円ぐらいしか

差がないということ。これはちょっと珍しいことなんです。それはなぜかというのは、監査委員のほうでは当然おわかりになっていると思うんですけども、予算現額というのは支出済み額に翌年度繰越、それと不用額を加えたものですね。そういう算式で出ています。片や、予算現額というのは当初予算に補正予算、前年度からの繰越額というのを加えたものでもあるわけです。だから、それから計算しますと、翌年度繰越額と補正予算額が一致しているんですよ。1億2,080万、全く一致しておるわけです。それで、不用額と前年度の繰越額、これが2億80万と、当初予算では2億600万。だから、大体一致しているわけです。ご覧になったらわかる。これは意見書にも書いてありますから、明らかなんです。

そこで、お尋ねするんですけども、これをわかって、監査委員はどのように判断なさいました。ご意見を伺いたいんです。ちょっと珍しいことなのでね。

それと、2つ目には、行政サイドのほうは、これは意図的にやったのかどうか、偶然の一致なのかどうか、ちょっと珍しい現象なので、ご回答をお願いします。

○議長（河野）財政課長。

○財政課長（内田）2点目の、繰越額等について意図的にやったのかということの質問であつたと思うんですが、意図的にやったということではないんですが、結果としてそういうような結果になったということでご理解いただきたいと思います。質問の趣旨がちょっと、申し訳ないんですが、意図的にやったか、やらなかったかということなので、意図的にはやっておりません。

○議長（河野）代表監査委員。

○代表監査委員（生田）ちょっと説明をつけ加えておきます。予算現額は確かに当初予算に補正、補正を重ねて、最終の予算額が予算現額でございまして、それに対する前年度の繰越額とか不用額とかいうものがそれで、意図はなかったというふうに考えます。というのは、個々に、各細目ごとに積み上げたものが結果としてそうなったのでございまして、意図的に全体にこれだけ残すとかこれだけ繰り越すとかいうふうなもので発生したものじゃないと思います。むしろ、財政運営の厳しいときですから、補正、補正を繰り返して効率的に予算運営がなされたんじゃないかというふうに考えるのが私は妥当じゃないかというふうに考えます。

○議長（河野）桑原君。

○4番（桑原）どう言っているのか、ちょっとあれなんですけれども、要は、翌年度繰越

額、補正予算額が全く一致している。不用額と前年度からの繰越額が全く一致している。意図的でないにしても、偶然の一致だと言われれば、そうかもしれませんが、あまりにもうまくできているので、まあ、それは気がついておられたかどうかはわかりませんが、そのぐらいちゃんとやってもらいたいということです。いや、意図的にやったつもりはありませんと言うんじゃないで、それほどぴったりするという……。平成3年度から全部調べてみたの。1億5,000万以上離れていますよ、皆。こんなにぴったりするという事は珍しいことだから、指摘したわけです。それはそれで、意図的じゃないとおっしゃれば、それまでのことなので。

それから、2番目に、これに説明があります。これを見ますと、自主財源、大体60%ぐらいで今まで来ていました、去年までは。それが50%台に突入したわけです。それで、依存財源、30%台だったのが今年から40%台に上がってきたわけです。私は例年、この場で申し上げているんですけども、歳入額というのは75%が町税、地方交付税、国庫支出金、町債、この4つで大体4分の3は皆占めることになっているんですよ。それは過去の何十年といったデータを見ても、そうなっていますしね。今年は76%ぐらいになっているわけですね。そこで、聞きたいのは、町税は50%台から40%台に落ちた。地方交付税は9.8から8.9に落ちています。それから、国庫支出金は5.7から6.6に上がっている。それから、町債ですね、4つ目の。これが、8.1から13.4で、1.8倍に増えているんですよ。今の不況で自主財源が落ちる、依存財源が上がるというのは、こういうことから上がっているんだと思わざるを得ないんですけどね。こういう時期に町債を、公共投資か何か知りませんが、1.8倍も上げて大丈夫なんだろうか。その財政政策といえますか、監査委員はどのようにお考えなのか。

○議長（河野）財政課長。

○財政課長（内田）自主財源と依存財源の関係でございますけど、まず、町税につきましての減でございますが、昨年は50.5%ということで、今年は47.4%の構成になっているんですが、これについては、いわゆる景気の低迷による町民税の純然たる減でございます。次に、地方交付税等の減につきましては、国もこの交付税制度を13、14、15という3年間において非常に国の厳しい状況の中で交付税制度を変えてくるということで、交付税が減ったものでございます。それと、町債につきましては、その交付税で減った分について臨時財政対策債に振り替えたことによるもの、あるいは事業を実施することによる起債を借り入れたもの、また、国庫支出金で増えたものにつきましては、これは国

の景気対策に伴いまして、総合公園の関係の補助金が新たに増えたということで増えたものでございます。

○議長（河野）桑原君。

○4番（桑原）要は、こういう財政事情の中で、不況の中で自主財源も落ちている。それなのに、町債だけを1.8倍も増やすというのはどういうお考えでしょうかということを言っているんです。あれが何%と、今申し上げたことをオウム返しにおっしゃっただけのことであって、こういう時期に決算額で1.8倍になるほど町債を出すということはどういうお考えのもとにこういうことになったんでしょうかということなんです。

○議長（河野）財政課長。

○財政課長（内田）地方債を借り入れたことにつきましては、いわゆるこれは、町債が全部借金ではありますけど、これについて、元利償還について国から交付税措置が出てまいります。そういう面で非常に有利だということを踏まえて、純然たる一般財源を使うよりも、地方債を借りて、その元利償還金について交付税算入されることによって町にとっては非常に有利だということの判断のもとに地方債を借りたものでございます。

○議長（河野）桑原君。

○4番（桑原）3つ目に申し上げます。今、監査委員のほうからお読み上げになったと思うんですけど、2ページの（1）、下に番号を打って1、2、3、4とあるのに1番のところで、一般会計では、歳入の中心である町税が年々減少していると。自主財源の確保、税負担の公平の観点から引続き有効な収納対策を継続し、徴収に努力を傾注することと書いてあるんです。収納対策とか徴収努力は、今、住吉議員のほうからもおっしゃった、当たり前なこと、やらないといけませんよ。それはやらないといけないんですけども、その前の自主財源の確保とか、税負担の公平、この問題は、幾ら収納対策だとか徴収の努力をしても、今の不況の世の中に自主財源を確保することが問題なのであって、ここら辺が必然的に違うんじゃないかというように思うんですよ。だから、自主財源の確保のためにはどういうことをやらないといけないのかというのを監査委員の意見として言うべきじゃないかと思うんですよね。その辺はどうですか。

○議長（河野）代表監査委員。

○代表監査委員（生田）あそこで伸びておりますのは、自主財源の中心をなすのが町税であるということでございます。そういう意味から、財政運営をやっていくのには、どうしても町税が中心でなければいけない。そうかといって、町税の税率を上げてというふ





を議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。先ほどありましたように、大きい声で話をしてくれということがございましたので、傍聴席のほうへも聞こえるよう、余り大きい声をするとは響きますが、そこら辺は適当にやってください。町長。

○町長（加藤）認定第2号、平成14年度海田町水道事業会計決算の認定について。平成14年度の水道事業につきましては、給水サービスの一層の向上を目指し、老朽施設の更新や管網の整備を行うとともに、効率的な経営の推進を心がけました。財政面につきましては、給水戸数は増加したものの、景気の低迷、節水意識の高揚等により、昨年と引き続き、使用水量は減少しましたが、料金改定により黒字となりました。営業成績は、年間総配水量395万8,572立方メートル、年間有収水量350万9,183立方メートルで、前年度と比較して、年間総配水量は7万3,912立方メートル、1.8%の減、年間有収水量は6万118立方メートル、1.7%の減となりました。財政状況につきましては、事業収益4億8,975万3,451円で、前年度と比較して6,804万5,644円、1.61%の増収となりました。事業費用につきましては、4億4,004万8,109円で、前年度と比較して1,757万2,130円、4.2%の増額となりました。以上の結果、収支差引き4,970万5,342円の純利益となり、当年度未処理分利益剰余金は5,199万999円となりました。

資本的収支につきましては、収入総額640万9,151円に対して収支総額2億1,264万8,266円で、差引き不足額2億623万9,115円は、過年度分損益勘定留保資金4,381万4,049円、当年度分損益勘定留保資金1億1,178万1,745円、減債積立金4,434万4,239円、当年度消費税資本的収支調整額629万9,082円の補てんをいたしました。配水設備工事としましては、配水管の新設、老朽管の布設替及び公共下水道工事等に伴う配水管移設工事等を行いました。取水設備工事としましては、国信取水井の改修を行いました。また、浄水設備工事としましては、蟹原・国信浄水場に防犯設備を設置し、建設改良の総事業費は1億6,298万5,440円となりました。

以上、決算についてご審議の上、認定いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（河野）以上で説明を終わります。水道事業会計決算については、去る6月25日、26日に監査委員が決算審査を行っております。お手元に配付しております平成14年度公営企業会計決算審査意見書でございます。この際、代表監査委員から決算審査意見書の説明をお願いいたします。代表監査委員、生田君。

○代表監査委員（生田）それでは、先ほどに続きまして、先に町長に提出しました平成14

年度海田町水道事業会計決算審査意見書につきまして、その概要を申し上げます。よろしく申し上げます。

お手元に決算審査意見書がございますと思いますが、まず、1ページをご覧ください。いただきたいと思います。審査の概要でございます。1番目として、審査の対象は平成14年度海田町水道事業会計でございます。2番目として、審査の手続きでございます。審査に当たりましては、決算の計数は正確であるか、財務諸表が経営成績及び財政状態を適正に表示しているか、経営活動が経済性を発揮して行われているかなどの点に主眼を置き、決算書及び附属書類の計数を点検し、関係諸帳簿及び証拠書類等と照合・確認を行うとともに、関係職員の説明を聴取し、既に実施した監査、検査の結果も参考にし、慎重に審査いたしました。

審査の結果でございます。1番として、決算計数の確認と財務諸表の表示でございます。決算計数の確認と財務諸表の表示につきましては、決算書及び附属書類は、関係諸帳簿及び証拠書類等と照合・確認した結果、その計数が正確で、財務諸表は経営成績及び財政状態をおおむね適正に表示しているものと認められました。

2番目として、総括意見を申し上げます。概要を申し上げます。平成14年度も国内経済は、依然として深刻な雇用情勢や継続するデフレのもとで、個人消費、民間設備投資などが低迷を続けるなど、極めて厳しい状況で推移しました。こうした状況の中で水道事業は利用者のニーズに対応した安全で安心できる水を安定的に供給するため、水質のレベルアップ、あるいは施設の耐震化、老朽施設の更新等を計画的に進められています。

この結果、まず、業務の状況を見ますと、お手数ですが、3ページをご覧ください。いただきたいと思います。3ページの給水戸数及び給水量のところをご覧ください。いただきたいと思います。本年度末の給水戸数は1万2,070戸、給水人口は3万89人となっており、普及率も98.8%となっております。また、年間総配水量は395万8,572立方メートル、年間有収水量は350万9,183立方メートルとなっておりまして、年間総配水量、有収水量とも前年度に比べ減少しております。しかし、有収率は88.6%と、前年度を上回っております。

次に、本年度の建設改良事業は、浄水施設設備事業の一部中止はございましたが、配水設備工事が12件、取水設備工事が1件、浄水設備工事が3件、合計16件、総事業費で1億6,298万5,000円の事業をほぼ計画どおりに実施しております。

次に、予算の執行状況について見ますと、5ページと6ページをご覧ください。

きたいと思います。本年度の収益的収入の決算額は5億1,257万2,000円と、予算額に対して1,775万円の減となっております。しかし、収納率は96.7%と、前年度を上回っております。前年度は92.5%でございました。収益的支出の決算額は4億5,559万7,000円と、予算額に対して2,988万9,000円の不用額を生じておりますが、執行率は、これも前年度を上回る93.8%となっております。他方、資本的収入の決算額を見ますと、640万9,000円と、予算額に対して237万5,000円の減となっております。収納率も73.0%と、前年度を下回っております。資本的支出の決算額は2億1,264万8,000円で、予算額に対して4,625万5,000円の不用額を生じているものの、執行率は82.1%と、前年度を上回っております。資本的収入が資本的支出に対して不足する2億623万9,000円は、過年度分の損益勘定留保資金4,381万4,000円、当年度の損益勘定留保資金1億1,178万1,000円、それから減債積立金4,434万4,000円、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額629万9,000円で補てんしています。

次に、経営成績について申し上げます。8ページと9ページをご覧になっていただきたいと思います。営業収益は4億7,329万1,000円と、前年度に比べ7,778万5,000円、19.7%増加し、一方、営業費用も3億8,054万6,000円と、前年度に比べ1,809万7,000円、5%増加しております。営業収益の増加は、給水量の減少はあったものの、水道料金が料金改定により4,618万9,000円、12.6%増加しております。また、受託工事収益も1,733万円、これは前年度が少なかったもので、424.4%増加しております。これが主要因でございます。他方、営業費用の増加は受託工事費が1,554万3,000円、さっきの受託工事収益に見合うコストという面でございます。これが424.4%増加してございます。それと、減価償却費及び資産減耗費、これが823万6,000円、両方合わせて12.6%増加しております。これが主要因になっております。なお、人件費は467万4,000円、4.1%、前年に比べて減少しております。

この結果、営業収益は9,274万4,000円を計上し、前年度に比べ5,968万8,000円、180.6%の増加となっております。経常利益は、営業利益9,274万4,000円に営業外収益1,646万2,000円を加え、営業外費用5,950万1,000円を控除して4,970万5,000円が経常利益となっております。当年度の純利益につきましては、特別損益がございませんでしたので、経常利益がそのまま4,970万5,000円が当年度の純利益となっております。前年度と比べ、今年度は黒字決算ということでございます。

次に、財政状態について見ますと、13ページから14ページをご覧になっていただきました

いと思います。水道事業比較貸借対照表という表がございます。13ページの一番下でございますが、資産総額は30億6,155万4,000円と、前年度に比べ178万8,000円、0.1%減少しております。これは、水道施設の建設改良を行いまして、固定資産の増加があったものの、流動資産であります手元現金の保有額が減少しておりますして、結果的に資産総額が減少した結果となっております。負債総額は1億3,759万円と、前年度に比べ740万2,000円、5.1%減少しております。これは、修繕引当金を取り崩して修繕を行ったためであります。

次に、資本金につきましては、自己資本金が11億6,906万6,000円、借入資本金が10億9,135万4,000円となっております。自己資本は、減債積立金の自己資本金の組み入れによりまして4,434万4,000円増加しております。借入資本金は、本年度は借入がございましたので、企業債の償還、借入金返済を行いまして、これが4,966万2,000円減少しております。

次に、資本剰余金は3億3,743万1,000円と、前年度に比べ、557万円増加しております。これは、工事負担金の増加であります。利益剰余金につきましては、3億2,611万2,000円と、前年度に比べ36万1,000円増加しております。これは、減債積立金4,434万4,000円の取り崩しによる減少があったものの、当年度の純利益が4,970万5,000円計上された結果によるものであります。

以上のとおり、建設改良事業は、一部の事業中止を考慮すれば、前年度並みの工事を実施しております。また、給水状況につきましても、先ほど申し上げましたように、給水戸数、給水人口とも増加し、普及率も増加しております。しかし、長引く景気の低迷及び節水意識の浸透により、このところ、水需要も低迷し、年間総配水量、有収水量ともに年々減少の傾向を示しておりますして、収益事情は、水道料金の改定によって好転しているものの、安定基盤にあるとは言えない状況にあります。他方、水道事業は、今後は需要者の観点から推進していくことが迫られておりまして、引続き給水サービスの向上を目指し、施設の整備と経営基盤の安定を図る必要があります。そのためには、建設改良事業の有効な実施と現有施設の効率的な稼働に配意するとともに水道事業に対する企業意識の高揚を図り、施設の運営管理面における諸経費の節減について一層努力し、効率的な経営に努め、あわせて、事業経営の将来的な展望を踏まえて弾力的に事業を進めていく必要があるというふうに考えております。

以上、決算意見について概略を申し上げましたが、詳細については意見書をご覧にな

っていただき、決算認定の参考にしていただければと思います。どうもありがとうございました。

○議長（河野）以上で決算審査意見書の説明を終わります。これより質疑を行います、水道事業会計決算の認定につきましても、例年のとおり、決算審査特別委員会において慎重審議をしていただく予定でございますので、質疑は大綱にとどめ、詳細については委員会の場でお願いをしたいと思います。また、決算審査意見書に関する質疑については、ページを示して行っていただきたいと思います。質疑を行います。質疑があれば許します。堀間君。

○7番（堀間）7番、堀間です。報告書の11ページの職員の平均給与についてお尋ねします。これには諸手当とか賞与等は含まれていないように思えるんですけども、すべて給与の一部であるなら、含めるべきではないかと思うんですけど。それと、平均年齢が51歳というのは、若い人たちは水道事業のほうへは行かないということですか。

○議長（河野）庶務課長。

○庶務課長（新浜）職員の平均給与の件でございますが、これは、ここに書いてありますように、平均の年俸額を示したものでございます。ここには年俸額を示すようになっておりますので、そうさせていただきました。

それと、平均年齢につきましては、職員、専門的な部分がございますので、高齢化が進んでいるという状態でございます。

（「給料とボーナスや何じゃかんじゃが入っているかいうて聞いておるじゃろうが」と呼ぶ者あり）

○議長（河野）庶務課長。

○庶務課長（新浜）ボーナスは含まれておりません。本俸だけでございます。

○議長（河野）堀間君。

○7番（堀間）ですから、なぜ含まれないんですか。だって、諸手当も含まれていないんですか。諸手当と、そしてボーナスのことを聞きましたよね、賞与のこと。どちらも含まれていないんですか。

○議長（河野）庶務課長。

○庶務課長（新浜）諸手当、ボーナスとも含まれておりません。

○議長（河野）堀間君。

○7番（堀間）ですから、その2つとも給与の一部じゃないですか、普通。給与でないな

ら、それは込めなくてもいいですけども、私は給与の一部であろうと考えております。そうしないと、平均給与の実態というのは出てこないじゃないですか。1カ月で本当に幾らとっているのかは、今、年俸制も進んでいる時代ですから、本当の数字というのを知りたいと思うんですよね。単純にこの人件費から人数を割りましたら、本当は75万ぐらいになるんですよ、月平均。違いますかね。ごめんなさい、間違っていたら。単純に計算しただけですけど。今の質問に教えてください。

○議長（河野）庶務課長。

○庶務課長（新浜）この水道事業の報告書におきましては、職員の平均給与ということで、平均本俸額を示すように、企業会計原則ですか、公営企業法に載っておりますので、そうさせていただきます。

○議長（河野）堀間君。

○7番（堀間）その企業法はわかるんですが、本当の意味で平均給与というものを議会の場において示そうと思えば、規則云々もそうですが、実態はまた別に示してもいいんじゃないかと思うんですが、そろそろ。そうしないと、本当の数字というのは出でこない。じゃ、お聞きしますが、規則に従わないで単純に平均しますと、総支給額の平均は幾らになりますか。今尋ねてもいいですか。

○議長（河野）庶務課長。

○庶務課長（新浜）決算報告書の15ページに、人件費といたしまして1億982万2,566円がございます。これを14で割り、また12で除しますと、平均が65万3,705円になります。

○議長（河野）堀間君。

○7番（堀間）それは、ですから、諸手当も賞与も全部含めた人件費ですね。はい、わかりました。

○議長（河野）ほかにございませんか。佐中君。

○16番（佐中）16番、佐中です。水道の安全性についてお尋ねをいたします。といいますのが、町長が方針どおり行えば、来年度4月1日合併と。来年度の決算はないということになるわけですね。しかし、広島市との合併の問題で、水道の施設関係についていろいろ審議し、そして、料金の問題を、2年を5年に延長せよという、こうした中で広島市は、海田町の施設はもう老朽化をして、即やりかえにやならん、また、その施設が犯罪等によって危険性があるということを強調されておるわけです。

しかし、監査委員さんの指摘の中にはそういう問題が全く触れられておりません。老

朽施設の更新等、これは1ページにあるんですね。基本方針に沿って計画的に進められておると。また、老朽施設について、広島市や担当の当局は今後もたないから大規模な施設替が必要じゃという答弁、問いただしたら答弁がたびたび返ってくるわけですね。監査委員さんが指摘をされている問題と、町や広島市が言っている問題は大きく隔たりもあるし、誇大広告じゃないけれども、何か誘導しておるような、こういう懸念が非常にあらわれておるんです。16ページにも水道問題の安全性をうたっておるわけですが、これは水道の水質の問題だというように考えるわけですが、全体の施設として、監査委員さんはこの安全の問題、老朽化の施設の問題、これは計画的に進められておるというように指摘をされてここに掲示をされておるのか、お尋ねいたします。

○議長（河野）代表監査委員。

○代表監査委員（生田）計画的に進められておるという話でございますが、これは、水道料金の改定のときに事業の年次計画というものを、皆さんご存じだと思いますが、定めております。それによって、13年度、14年度は一応そこに定めたものを実施してございます。そういうことから、計画的に実施しておるというように判断しております。

○議長（河野）佐中君。

○16番（佐中）もう一つ、広島市は盛んに施設の安全性のことを強調するんですよ。私が想像するのに、道路に近いから劇薬を投げられたとか、いろんな犯罪ですね、あってはならんことですが、それを広島市は盛んに強調して、早く合併をしたら、黄金山あるいは矢野の貯水池から海田町に水道を供給するという強調がすごくなされるんですね。だけれども、監査委員さんはその問題に触れていない。

私は、犯罪ですから、それは防犯のためにいろいろ努力すれば、防ぐことができるというように思うんです。特に海田町の水道料金は非常に県下の中でも安いところで、今まで海田町の誇りと言え、そういう水道料金を中心とした住みやすいまちづくりの基本になっておるんですね。合併の誘導がなされるというように私は非常に懸念をするんですね。今まで水道が、戦後二十三、四年、軍の施設から預かってきて今日まで97%ぐらいですか、水道の普及率ですね、がなされて、この間1件もそういう事件はありませんでした。ただ、ここに来てそれを物すごく強調される。私は非常に心外というのか、というように思うんです。監査委員さん、ここに指摘をされていないということは、私は、水道の施設も含めて、水質も含めて、安全性は十分行き届いておるというように考えるんですが、その点はどのような見解ですか、お尋ねいたします。



○議長（河野）代表監査委員。

○代表監査委員（生田）２ページに最終的に述べてございますが、サービスの向上という話でございまして、これにつきましては、利用者のニーズが変わってきておりますし、多岐にわたります。そういう意味で、安全性とか、おいしい水とか、そういうものについても配慮していかなくちゃならないと同時に、建設改良事業の有効な実施ということをやっておりますが、これも広島市のように、そういう危険性はないにしても、町としては耐震対策をとり、あるいは将来的な長期にわたる施設ですか、そういうものもやはり検討しながら有効に実施していかなくちゃいけないよということであっておると思います。それと、現有施設の効率的な稼働というのも、ここで申しますと、浄水施設、あるいは取水施設を改良していくと。そういう形で事業は進めておるといふふうに考えております。

ですから、安全性について、広島市が考えるような危険性というものについて、別に配慮していないとかいうわけじゃないと思いますけど、広島市が考えるほど、これまで海田町はそういうふうな危険性はなかったわけでございますけれども、これからはそういう面についても、特に具体的にはうたっていないですけど、やはり住民ニーズに対応すべき事業を進めていくためにはそういうことも必要じゃないかと考えております。

○議長（河野）ほかにございませんか。宮坂君。

○９番（宮坂）先ほどの堀間さんの質問と関連を少しするかもしれませんが、平均という言葉なんです。平均という言葉は非常にいい面と悪い面があると思うんですけども、一般家庭の水道の使用料、今、町の広報等、あるいは説明では、一般家庭１カ月２０立米平均という説明を受けているんですよ。２０立米の平均でいっているんですけども、平均でいくと、ひとり住まいの家も６人住まい、７人住まい、８人住まい、そういう家庭もすべて一緒になってしまうんですよ。果たして今、海田町で一番多い家庭世帯、４人とか５人とかいう家庭が多いと思うんですけども、そういった家庭でどのぐらいの水道料、使用料を使っているか、それ、多分わかるんじゃないかと思うんですけども、わからないかな。今、一般家庭の平均が２０立米という説明を受けているんですよ。２０立米という平均家庭なんですけれども、１０立米の家庭もあろうし、５０立米の家庭もあろうし、その中でどのぐらいの家庭がいらっしゃるのか、その辺のことがわかっていらっしゃるかということと、もう１点、平成１４年に料金が改定されました。値上げされました。そのときに、料金の収納方法の改善とか、あと、水道メーターのどのぐらい

使ったかという、その辺の改善を図るということが言われたと思うんですけども、それが意見書のほうでも全然述べられていないんですけども、その辺の改善方策はどのようにされているかということをお尋ねします。

○議長（河野）庶務課長。

○庶務課長（新浜）平成14年度の1人1カ月の平均使用量は8立方メートルでございます。ですから、3人家族であれば24立方メートルぐらいですね。そういうふうな計算をいたしております。それと、1カ月に20立方メートル以下の使用をされる方は全体の約62%というふうになっております。

それと、収納方法につきましては、一応コンビニで収納ができるように計画しておりましたが、広島市との合併の話が出ましたので、広島市と若干、計画しました収納方法が違いますので、広島市に移行してからコンビニの収納方法を取り入れるようにするために、14年度では見合わせております。また、メーターにつきましても、広島市につきましては基本料金の中にメーターの使用料が含まれておりますが、海田の場合はメーターの使用料と水道の使用料、別々な方法で徴収いたしておりますので、その点につきましては以前と変わっておりません。

○議長（河野）宮坂君。

○9番（宮坂）まず、収納方法、今、コンビニ等で検討するというのを、広島市との合併の関連があって、なされていないということがあったんですけども、あのね、私らは議会広報委員会なんです。あのときにおたくらが答弁されたことを出したんですよ、議会広報で、大きく。収納方法についても改善の余地があるということを出しておるんですよ。去年の12月議会のときですかね。一昨年かな。そのときに大きく出しているんですよ。その答弁を受けて、僕らもそういう改善方法があるということを受けて広報で出しているんです。公の広報ですよ。それをあなたらはやっていないんですよ。どういふことかということが1つ言いたいんですよ。議会軽視ですよ、それは。何を考えとるんですか、本当に。そのことに関しては答弁できないと思うんですけども、あのときにはっきり言われたんです。言われたことに対して、僕らはちゃんとした広報で出しているんですよ。出したことに対して、広島市との合併がどうじゃこうじゃということは関係ないでしょうが。やっとなのんでしょうが、本当に。腹が立つ。

もう1点は、これは傍聴がたくさんいらっしゃるんですけども、一般家庭1人8立米、うちは8人ぐらいいるんですよ。そうすると、単純に考えりゃ、八八、六十四、64立米

ですよ。そのぐらい使わないと思うんだけど、普通の家庭は4人ぐらいいらっしゃると思うんです。夫婦がいて子どもさんがいらっしゃるって、3人かな、4人かな。そうすると、今、62%ぐらいが20立米と言われたんだけど、今日の説明会で言ってほしいのは、4人家庭、5人家庭で、例えば30立米、40立米使う家庭がどのぐらいの料金になりますよ、今、実際の料金がこのぐらいですよ、合併したらどのぐらいの料金になりますよということをはっきり言ってほしいんですよ。全部平均値で言って、平均で言ったら20立米ですよ。20立米でいったら、単純に言ったら14%ぐらいしか値上げにならないと思うんですよ。それが、40立米使う家庭でいったら、はっきり30%ぐらい値上げになってくると思うんですよ。そういった説明も行っていないということに対して、ちょっと議論が外れてしまうかもしれないけれども、本当に一般家庭がどのぐらいの立米数を使うかということを教えてほしいんですよ。繰り返しになるかもしれないけど、62%の家庭が20立米、それは平均ですよ。平均は本当に怖いところがあるんですよ。いい面と悪い面があって、反対に、40立米ぐらい使う家庭がどのぐらいいらっしゃるかということが今この場でわかれば、お教え願いたいんですけども。

○議長（河野）庶務課長。

○庶務課長（新浜）誠に申し訳ございません。今、資料を持ち合わせておりませんので、また後ほど提出させていただきます。

○議長（河野）ほかにございますか。前田君。

○12番（前田）12番、前田ですが、8ページ、まず、受託工事費のことで、420%ぐらいの増だと、こういうことなんですね。まず、収入のほうで、概算ですけども、2,140万。支出のほうでは1,920万。220万ぐらいの残が出ておる。これは、見積もりした段階で余剰金、返すのか返さんのかというようなことなんです。1つには、民間が…

…。

そのほかにもう1つ聞いておきます、先に。この工事、収入のほうの2,100万の中に民と官がどれぐらいの割合になっておるかというのが、これが1つ。

そこで、今言いかけました民間の下水道の接続に際しても、引き込みの給水管が邪魔になって動かさないかんというようなことも出てくると思うんですよ。そういうもののときにこういう見積もりをしたときに、差額を官の場合は返すのかどうか、その辺を説明願いたいと思います。

○議長（河野）庶務課長。

○庶務課長（新浜）受託工事収益と受託工事費の差額でございますが、この差額につきましては、工事をする段に、いわゆる手数料といいますか、設計委託料といいますか、それを6.5%ほど、そのほうにいただくようになっておりますので、そのために差額が生じております。それと、受託工事収益につきましては、下水道の工事に伴います配水管の支障移転、それと、道路の新設に伴います配水管の支障移転、これはともに官からの要請がありましたので、やっております。以上でございます。

○議長（河野）斎木君。

○6番（斎木）代表監査委員さんにお尋ねするんですが、今、佐中議員と重複するかもわかりませんが、広島市との合併条件でかなりこれが議会で議論されておるわけです。経営状況もね。我々は今の設備で十二分にやっていけるじゃないかということで、初めは加藤町長らの折衝で、30%上げるのはやむを得んじやろうと、こういうことやったんです。議会は、そうはいかんぞということで、いろいろ頑張って、それじゃ、2年間ほど待ちましょと、こういうことだったんです。今、監査委員の経営監査を数値的に見ますと、かなり健全経営になっておると思うんです。何も広島市の言いなりになることはないと思うんですが、そこらについて、重複すると思いますが、私は代表監査委員のこの計数、この詳しい発表の中には本当に健全経営だと解釈しておるんですよね。その点について素朴な質問ですが、第三者の立場で代表監査委員さん、この経営分析をされて、本当に健全、私は健全経営でいっておると、こう思うんですが、その点について再度、一言お願いしたいと思います。

○議長（河野）代表監査委員。

○代表監査委員（生田）本来ここで私の個人的な意見を述べる立場にはございませんけれども、あえて個人的な意見を申し上げますと、水道料金の改定によりまして経営基盤は一応よくなつてはございますが、料金改定の時点での計画と本年度の実績を見ましても、既に若干のそごも出てきておりますし、それから、経常利益を見ましても、一応は好転はしておりますけど、その経常利益の中でも、先ほど出ました受託工事収益、そういうものの変動に大きく左右されておまして、将来的にはやはり収益が、仮に他の企業との統合を考えなくても、将来的には利益でもって、施設をどんどん還元して、新しくつくっていかなくちゃいけないというふうには考えますと、やはりどうも、経済情勢も影響しておりますけど、経営基盤が安定しておるというふうには考えにくいし、将来的に今の海田町だけでの水道事業がいいようにいくというふうにはちょっと、私の個人

的意見ですけど、疑問があるというように考えております。個人的な意見で、はなはだ申し訳ないですけど。

○議長（河野）ほかにございますか。桑原君。

○4番（桑原）14年度の決算で一番問題になるのは、14年4月1日からの料金改定のこと  
がこの決算書によってどのようになったのかということが重要な問題だと思うんですよ。  
そこで、監査委員にお尋ねします。8ページ以降ずっと比較損益計算書みたいなものが出  
ています。純利益が5,000万出ています。13年度はマイナスの76万8,000円となってお  
る。監査委員は全部総合的に判断なさっていると思うんですけど、14年度水道料金の値  
上げ幅とか、そういうものが適正であったかどうか、ご意見をお聞かせ願いたいと思ひ  
ます。

○議長（河野）代表監査委員。

○代表監査委員（生田）これも個人的な意見ということでお願いいたします。

（「議長、議事進行について」と呼ぶ者あり）

○議長（河野）はい、どうぞ。

○17番（中岡）監査委員は数字のみについて監査をしていただいております。

監査委員が個人的な見解でという発言については問題があると思うんですが、いかがで  
ございますか。

○議長（河野）桑原君、今の答弁について代表監査委員にそれを求めるのはちょっと無理  
だろうと思うので、行政のほうから答えてもらうことにいたします。いいですか。はい、  
どうぞ。

○4番（桑原）いや、要は、今申し上げたように、14年度決算というのは料金改定のあつ  
た年度なんですよ。いろいろ合併との問題もあって、本当に値上げ幅が正しいものか  
どうかというのは町民にとって一番関心のあることだと思うんですよ。だから、監査委  
員に、全体を見て総合判断なさって、それはもうやむを得ないとか……。

（「監査委員に聞いてもわからんよ」と呼ぶ者あり）

○4番（桑原）いやいや、監査委員に対しての意見ですから、それを申してくださいと言  
っているわけです。

（「それは議決しているんじゃないけん、監査委員がわかるわけじゃないか」と呼ぶ  
者あり）

○議長（河野）代表監査委員。私的なことは言わんでもいいから、客観的に言うてくださ

い。どうぞ。

○代表監査委員（生田）計数の結果については意見書の中でも申し上げておりますけど、施策とそれとの関係がどういう関係になっておるかというのは私の立場では申し上げられません。

○議長（河野）桑原君。

○４番（桑原）13年度の12月議会で値上げ幅をいろいろ検討したわけです。そのときに、12月議会で改定説明資料というのがあるわけですね。これはお持ちいただいたと思うんですけども。そのときに、決算は13年度決算、予算も14年度予算もそのときに大体推計といたしますか、出しておられるわけです。だから、12月ですから、3カ月間ですよ。3カ月間の間に、この決算書を見ると、13年度が76万8,000円赤字になっているわけです。だけど、12月のとき、3カ月しかないのに、10倍の761万8,000円の赤字になるように見込んでおられるわけです。それで14年度の収益の関係で値上げ幅を決められたわけです。だから、その辺の関係から、どのように判断なさったのかなということを今聞いているわけです。

○議長（河野）庶務課長。

○庶務課長（新浜）水道事業の健全経営を維持するためには、固定資産の約2%の利益が適当であろうということが載っております。それを見ますと、海田町の固定資産の額が26億。その2%といたしますと、5,200万になろうかと思います。ですから、大体今回14年度の利益が5,000万程度出ましたので、適当な値上げ幅であったらと感じております。

○議長（河野）以上で質疑を終わります。この際、認定第1号、平成14年度決算の認定及び認定第2号、平成14年度海田町水道事業会計決算の認定につきましては、議長より発議をいたしたいと思います。本件につきましては、議員8名をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中といえども審議し得ることとしたいと思います。なお、委員の指名につきましては議長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野）異議なしと認めます。よって、本件は議員8名をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決めます。ただいま設置されました決算審査特別委員会委員については、委員会条例第5条の規定により、西田君、桑

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

~~~~~○~~~~~

~~~~~○~~~~~

~~~~~○~~~~~

~~~~~○~~~~~

3 番目、管理職員の住民の対応について。管理職員は職員の模範であり、的確な判断が必要だと思うが、どのような考えか。また、住民サービスをどのように思っているか。海田町の今後をどのように思っているか。また、町長はどのような教育・指導をされているか、問うものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（河野）町長。

○町長（加藤）崎本議員ご質問にご答弁申し上げます。

初めに、合併についてのご質問でございますけれども、まず、1 点目の広島市が合併後に財政再建団体となった場合についてでございますが、先般、広島市が発表した中期財政収支見通しでは平成17年度にも財政再建団体へ転落するおそれがあるとしておりますが、これはあくまでも、今後何ら財政健全化策を講じなかった場合の試算であります。この中期財政収支見通しを踏まえて今年度策定される次期財政健全化計画では、収支見通しで見込まれる財源不足を解消するための具体的な財政健全化策を取りまとめ、財政運営が可能となるよう計画を策定されますので、広島市が財政再建団体になるようなことはないものと考えております。

2 点目に、合併したら海田町民が今よりよくなるのかとのご質問でございますが、地方分権が進む中、高度で専門的なサービスや都市基盤整備など、各種の行政需要に的確に対応していくためには、合併をして効率的な財政運営を図ることが住民サービスの向上につながると考えております。合併することにより、負担が増えるものもありますが、減るものもございます。広島市が実施されている各種の行政サービスメニューには、海田町が実施しているメニューより格段に多く、幅広い年齢層でサービスを受けることができます。また、広島都市圏東部地区の中心的役割を担うまちづくりを計画的に進め、快適で利便性に富んだ生活環境を提供し、住民福祉の向上を図るためにも、合併特例法による国・県の財政支援を受けることができるこの時期に合併することが海田町民にとって最良であると考えております。

次に、3 点目の町民のことを本当に考えているのかとのご質問についてでございますが、2 点目でお答えいたしましたとおり、町民の福祉向上を最優先に考えております。

次に、4 点目の議会を無視して合併を進めているとのご質問についてでございますが、平成13年6月に町議会では合併問題調査特別委員会が設置され、合併問題について真剣に取り組んでいただいているところでございます。また、平成14年に任意協議会が設置されてからも、任意協議会での協議事項につきましては、その都度、議員の皆様説明



し、意見を伺いながら協議を進めてまいりました。また、この協議会の懸案事項や皆様が決議された事項につきましては、これを重く受けとめ、広島市と再三にわたり協議を進めてまいりましたところであり、決して無視していると、このようには考えておりません。

続きまして、兼業禁止についてのご質問にお答えします。議員の兼業禁止については、地方自治法により、普通地方公共団体の議会の議員は、当該普通地方公共団体に対し請負をすることや請負関係のある法人の役員につくことが禁止されています。また、兼業禁止行為に抵触するかどうかは議会の出席議員の3分の2以上で決定することになり、兼業禁止行為に当たると決定した場合は失職することと規定されております。以上のことから、新聞報道にありましたような議員の兼業禁止に関する問題につきましては、議会みずからが判断されるべきものと考えております。

続きまして、管理職員の住民対応についてのご質問にお答えします。管理職員は、ご指摘のように、職員の模範であるよう率先垂範が求められるとともに、町の行政課題についての的確で公正な判断を強く求められておる職でございます。管理職員が上司の指揮のもと、それぞれの与えられた職責に応じ、部下職員の指導・育成を図りながらそれぞれの行政目的を果たすことによって、住民福祉、住民サービスの向上につながるものと考えております。つきましては、日ごろから住民福祉の増進を図ることを基本として各種施策の展開や事業の実施をしていくよう指導をいたしておるところでございます。以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（河野） 崎本君。

○10番（崎本） 合併問題について。町長は、広島市が再建団体にはならないと広島当局は言われたと今言われましたが、財政は困難になってでも、努力する計画を今、新聞等書いてありますが、来年の2月までに新たな財政健全計画を策定するという書いてありますよ。広島当局もそう発表しています、ここにきちっと。何も、再建団体になるような雰囲気があっても、なるとは言いませんよ、町長。そういう不安なところへ海田町民を、わけもわからんところへほうり込むんですか。そこをはっきり聞いておるんですよ。町長は住民が主体の合併であると言われておるんでしょうが。これは町長個人の合併のあれじゃないんですか。これははっきりと、毎回毎回同じ答弁ばかりじゃなしに、ちいとは前進したような答弁をやってくださいよ。

それから、任意協議会でも法定協議会でも、議員の皆さんに諮って、水道問題でも出

出張所問題でも決めていると言われますが、議会を無視してやっておられるんじゃないんですか。私は初めて法定協議会へ行って、海田町側から、済まんが2年ほど延ばしてくれと。水道の基金が2億何ぼあるから、それを充てるから2年ほど延ばしてくれと、何も議会の意見も聞かんと勝手に執行部が言うていっちょるんじゃないですか。そうじゃないんですか。そこらを明確な答弁をお願いしますよ。何が相談して、議員の皆さんの意見を尊重して。そうじゃないでしょうが。事務局が勝手に条件を出して行っちょるんじゃないんですか。

出張所問題もそうでしょうが。私が質問をここへ出した出張所問題は。出張所と連絡所はどう違うかと言うたら、こうこうこう違いますと。それでは海田町は住民が納得しないから、矢野にも出張所があるから、矢野も近いし、矢野と対等な出張所がやってもらえませんかとやったら、2回目の答弁はどうですか。随分変わっているでしょう。そこらをどう思っておられますか。それは、内容は変えても、最初1人が4人、4人が5人になったんですよ。5人じゃったら、何も連絡所じゃなしに、最初から出張所にしてもらやあいんですよ。なぜ、最初にそこまで粘らんかったんですか。それは町長は法定協で何でも協議して決めりゃええと言われますがね、町長、よう聞いておきなさいよ、法定協に出された27議案の分は広島市議会の議会の承認を得て出されましたよ。その議会の承認を得て出たものを、何ぼ法定協でも、海田の法定協の議員が改善策を求めたって、その項目というものは、内容は多少変わっても、項目は変わらんですよ。海田の議会の議決が要るんだから。そこらが、それを出される前になぜそれを徹底周知してから要求されなかったんですか。その執行部の、町長の考えを、助役がどうのこうのじゃないよ。町長、そこらの考えを明確をお願いしますよ。

○議長（河野）助役。

（「町長が答えられるところは町長が答えりゃええんじや」と呼ぶ者あり）

○議長（河野）町長。

○町長（加藤）この合併問題についてでございますけれども、広島市が再建団体になりそうじゃないかと。そういうところへ何で海田町が入り込んでいかにやらんかと。こういうことでございますが、これは我々も承知しておるところでございますけれども、これは今のままの見通し、見直し、再建計画、健全計画、こういうものをやらずにこのままいったらそういう事態は起きますよということでございまして、それは広島市も当然のこと、中期財政収支見通しを、17年度にも財政再建団体に転落するようなおそれがある

ってではなく。これはあくまでも今から財政健全化策を講じて、そして、しっかりした財政にしてやっていくんだと、こういうことでございますので、何も、もうつぶれるのを待っておって、それへ入り込むということじゃございませんので、市も当然、自分の市でございます。そういうことのないように全力を挙げて今、そういう再建団体と言われることのないような財政見直しを一生懸命やっておられるわけでございます。そういうことから、私はやはり、広島市が再建団体に転落する、こういうふうには考えてはおりません。

それから、出張所、水道の問題、確かに、議会のほうからも議決をいただいて、我々も当然、それまでもほうっておったわけじゃありません。交渉は随分しておったわけですが、すけれども、皆さん方の議決をいただいて、それを背に我々も市としっかり交渉してきたわけでございます。何も水道にしても、初めから2年と、我々のほうから申し入れたんじゃなくして、本来、企業会計であるから、合併と同時に同額にするのがやはり当然であるというのが広島市の考え方であったわけでございます。それでは、海田町がいきなり今の水道料を上げていくのかと。それは到底承諾できないというようなことで交渉を進め、また、皆さん方の議決をいただいて、それを背に交渉した上で2年ということでございまして、初めから我々のほうから2年にしてくれんかと、こういうような申し入れをしておったわけではございません。皆様にも大変ご心配をかけましたけれども、交渉の結果、2年ということになったわけでございます。

それから、出張所の問題でございますけれども、これは当初から、出張所というのは我々も当然要求してきておったわけでございますが、ご承知のように、広島市にも市として1区にやはり1館、あるいは1区に1出張所と。こういうようなことがあるわけでございますので、我々がやはり海田町の出張所を置けということについては、距離的ないろんなやっぱり市で制約があるわけでございまして、どうしてもそれへ、はまらないということで、それなら、それに匹敵する、現実には町民が、できるだけ不自由が少なくなるような、できるだけ大きな窓口業務を持ってくるようなものにしてほしいということから、連絡所。だから、畑賀の連絡所とは当然異なるわけでございます。これは出張所の連絡所で、我々は区の連絡所でございますので、取り扱い事務も十分に、相当な事務量が消化できると、こういうような内容でございます。

○議長（河野） 崎本君。

○10番（崎本） 町長、町長はね、うそを言うちゃいけませんよ。ここに法定協議会で私

が言うた言葉で、広島市の水道局企画総務課長は「海田町さん側から本市に対しまして、2年程度の経過措置を設けてほしいという強い要望がありました」と。海田町さん側から、2年という強い要望をされておるんじゃないですか。何もあんたが5年じゃ、何年やってくれいと。海田町民のために言うておられないでしようが。ここにちゃつと言うておられましょうが。さっき言われたことと全然違うんじゃないですか。

それから、いいですか、私がさっき聞いたんですよ。市の行政機関では連絡所と出張所はどのように違いますかと言うたら、その答弁が、出張所は1名程度で、戸籍抄本、住民票の写し、印鑑証明等々書いておられましたよ。1名程度で。ほいで、私がいろいろ海田町民のために、海田町民が迷わんように、戸惑いを起こさんように、ぜひとも出張所をお願いしますと言うたら、その先に、出張所はその他国民年金、国民健康保険、老人医療関係、児童福祉関係等々の申請受け付け業務も行っていますと言われましたよ。これは、私がぜひともお願いしますと言うたら、2回目の法定協議会では、出張所じゃが、職員は4名か5名置いて、いいですか、今言われる連絡所だが、出張所関係の今の国民健康・老人保健手当等も行い、また、コミュニティーホーム等のあれもやりますというふうにここに言われましたよ。なぜ最初から、じゃ、これだけのことをやってもらうような出張所をお願いされんかったんですか。町民が戸惑うから、ぜひともお願いしますと言うたら、2回目にはこれだけの回答が来ていますよ。どう思われますか、それを、町長。同じことばかり言うちゃいけませんよ。うそがばれるでしようが。これは、じゃ、水道局の総務課長さんが言われたのが間違いですか。そうじゃないでしようが。海田町さん側から2年という強い要望があるということを書いてあるじゃないですか。私はそれで、そういうことは初めて聞きましたと。ちゃんと文書に載っていますよ。どうですか。そこらは慎重に答弁をお願いしますよ。

海田町のこの建設計画で、私が言うのは、道路事業で91億1,700万円、いいですか、どこをどのようにされるか、青写真ができていますか。議会を無視して先へ先へ行くのはそこですよ。町民主体の合併でしょうが。町民の意向を酌んだらどうですか。どこの道路が足らんからどこへ道路をつけるとか、そういう町民の要望を聞かれましたか。どこにそういう計画を1回でも出されましたか。公園事業に61億1,300万円。これもどこへ公園をつくって、どこの公園にどれだけの施設をやって、どれだけの道路をつけて、ちゃんとそれを作成して議会に示されましたか。ちゃんとそこらを明確な答弁をお願いしますよ。

○議長（河野）助役。

○助役（松岡）まず、第1点目の、海田町が、水道問題でございますけれども、2年程度の要望をしたということでございます。これにつきましては、経緯を少し説明しないといけないと思いますけれども、昨年、任意協議会終了後におきまして市の事務局といろいろ協議したところでございます。市の事務局としては、やはり同一区域同一料金だということで、この原則を曲げないということでございまして、時間的猶予は認められないということでございました。これは我々、やはり町長等にも、市の市長さん、助役さんに会っていろいろ話をしたところでございます。そうしたときに、向こうからも話がございます、1年でどうかという話は確かにありました。ただ、我々としてはそれでは納得できないと。やはり町民への周知・理解を求めるための時間的な猶予ということを考えますと、それと、あわせて、海田町の水を飲む平成18年までの2年間、こういうことも考慮して、1年では絶対だめです、2年にしてくださいという要望というのは確かに我々もしております。その2年間で今お願いしているという話は、これは5月の特別委員会でも町長のほうから、2年間で今交渉していますという話はしております。

それから、出張所の問題でございますけれども、これは区の当初から出張所はだめだという話でございました。したがって、我々は連絡所ということで、どうにか窓口的機能を設置してくださいというお願いをいたしました。その経過の中で、いわゆる区役所の連絡所、こういうものを設置しましょうと。これは当然議会の決議でございますが、これが強い後押しとなって実現したものでございます。

それから、もう1点の、道路事業のどこをどうするかという話等につきましては、担当課長のほうからお話を申し上げます。

○議長（河野）企画課長。

○企画課長（永海房雄）合併建設計画の具体的な事業の内容でございますけれども、これは合併問題調査特別委員会等で素案の段階からそれぞれ事業内容についてご説明をさせていただいております。それで、具体的にご指摘のありました道路事業でございますが、住民の方にお配りをしたこの冊子、あるいは先般の合併協議会、第1回の法定協議会で事前に議会でご説明させていただいたところに街路整備事業といたしまして、具体的に新開蟹原線の現在実施をしております3工区、それから先の4工区、それから、中店小学校線の整備、都市計画道路海田臨港線の整備、それから、道路整備につきまして、町道6号線あるいは10号線などの町内の道路改良、それから、新畝橋の架設ということで

91億幾らの事業費を合併建設計画に掲げたと。それから、公園につきましても、海田総合公園を引続き整備をしていきます。それから、近隣公園を町内で1カ所整備をいたします。それから、街区公園につきましては、駅の南口の土地区画整理事業の中で2カ所、それから、現在、町内でそういう街区公園の保全箇所には4カ所ほど整備をするということで、地元説明会等でご要望のありました東、あるいは三迫2丁目あたりもそういった箇所づけとして要諦をしておるところでございます。

○議長（河野） 崎本君。

○10番（崎本） さっき言われました建設計画のほうから先にいきます。建設計画を説明して、やっておられるのは結構ですが、あなた方が机の上で何ぼ思うとって、地元の理解がなかったらできんでしょうが。いっぱい問題は出ておるでしょうが。そうじゃないんですか。地元の了解を得んと、人の土地へ勝手に入って測量したり……。合併調印式、この町長のあれにも今月の17日か何ぼに調印式をやると。この策定の協定書に。青写真も何もなしに、例えば三迫2丁目のここへ公園をつくりますと。地元の了解も得ています、図面もできています、道路はこういうふうにつけますと、そういう青写真も何もこしらえんと、何が協定書に調印ですか。どちらが先ですか。図面も何も地元の協力も得んと、何が協定書に調印ですか。もしか合併した場合、じゃ、広島市が地元の土地の交渉とか、皆やってくれますか。うんじゃないでしょうが。そういうことが議会を無視しておるんじゃないんですか。議会にはどういう要望がありますか。住民にはどういう要望がありますか。あなた方が勝手に決めることじゃないでしょうが。広島市がやってくれるじゃなしに、あなた方が努力して、今までにそういう書類をこしらえて、議会や町民の皆様に提出して説明するのが当たり前じゃないんですか。60何億もの予算をつけて、これはこういうふうに、町民の皆さんがこういうことを願っておられるんじゃないんですか。ぜひともそれを策定の中に入れて、こういう青写真が、こういうふうに将来はできますというのが、町民の理解を得るのが、執行部、あなた方の仕事じゃないんですか。何を考えておられますか。それが町民無視、議会無視じゃないんですか。予算はつけたが、青写真も何もできておらん。町民の説明も何もできておらん。何ですか、その態度は。ええかげんにしんせいよ、ほんま。

それと、助役、助役が言われましたが、議会の議決があったからここまでこぎつけておるんですよ。あなた方の努力じゃないでしょうが。それを自分らの努力だと思つて。何ですか、その態度は。議会が、5年なら5年、それは広島市になったらあれじゃいけ

んかったら、海田町の基金がこの合併資料にはまだ25億あると言われてますよ。それから基金を取り崩されたかはわかりませんが。年間、広島市と海田町の1億の差があると思いますか。5年やるんじやったら、この基金の中の5年か何年、10億か、何ぼでもいいですよ。これは町民の金じゃから、何も使わんと持っていくことはないでしょう。町民のためなら、この基金を10億なら10億取り崩して、ほんじゃ、これが海田町と広島市の水道の差額じゃから、これを充てるから、5年なら5年、延期してくれと、そういう方法もあるんじゃないんですか。何も基金が25億も、合併建設計画のあれでは25億、まあ、取り崩しがあって、今残っておるのは10億か何億か知りませんが、この基金を、海田町民が今までせっせせっせとやった金をそのまま使わんと持っていかなども、海田町民のために利用すりゃいいんじゃないんですか。そこらの考えはどうですか。

それから、今言われる建設部長、いろいろいろいろ案がありますが、町民が納得いくように説明をやって、きちっとやればいいことじゃないんですか。広島市と合併するまでに、ここへこういう計画がある、皆さんのご協力を得て、土地の関係者、ご協力をお願いしますと。なぜそういう方法で持っていかれんのですか。予算をつけて、あとの土地の有効、あれは広島市がやってくれいって。何が広島市がやってくれましょうか、交渉を。これを例えば三迫公園、ここへ道路をつけて地元の同意が得られましたから、ぜひとも、5年計画か何年計画、何年間の間にはこれだけやってくださいと。住民説明会にも、これは何年計画で、ここにこれだけ公園ができますと。東1丁目か2丁目か知りませんが、皆さんのためのこれだけの道路をつけますと、なぜ地元の説明会にそれを盛り込まないんでしょうか。それが先でしょうが。予算を立てた、何も計画は成っておらん。そういう計画があるんですか。どっちが先ですか。だから、議員や町民を無視した勝手なやり方じゃ言うておるんでしょうか。何が住民主体の合併ですか。趣旨が違うんじゃないですか。いいですか。

2番目は、言われるのはわかりますがね、兼業禁止。兼業禁止にかかわるような議員がおられるか、おられんかは知らんですが、議員の責任じゃないでしょうが。そういう議員がおられたり、もしかそういう業者がおったら、そこへ例えば仕事を出さなきゃいいでしょうが。そうじゃないんですか。鶏が先か卵が先か知らんのじゃが、飲酒運転と一緒にしょうが。飲ませにゃいいんじゃないから。町長の考えは、それは間違いですよ。それじゃ、議員が欲しいと言うたら、兼業禁止じゃ何があっても、やらすのがおかしいんじゃないんですか。ちょっと考えてみなさいや。

それから、3番目、管理職の問題ですよ。私がやかましゅう言うのは、町民が率先的に土地とか何かを提供する場合、なぜ、町民の皆さんが便利になるんじゃないかと、率先的にやらんのですか。町長、なぜすぐ決断をせんのですか。できるならできる、できないならできん。何が半年も何もほったらかしにしておって、これはできませんじゃ。冗談じゃないですよ。それが管理職の問題でしょうが。即決断をなさいよ。

それから、6号線の問題で1つ言いますが、最近、6号線のあるところを、2年前か3年前、下水工事をされましたよ。それがたまたまバス通りだから、私も建設のことや。10センチ舗装されましたよ。2年後か、最近ですよ、今度はその上に水道管を移設されましたよ、新設をね。そうしたら、今度は5センチ舗装ですよ。皆その道路は10センチ舗装ですよ。10センチ舗装をはいで何で5センチをやるんですか。道路関係のマニュアルがないんですか。そこらね、下水道も一緒でしょう、建設も。なぜ、そこまで徹底して行政をやらんのですか。いいですか。おかしいじゃないかと言ったら、いや、これはこれでいいですよ。ああ、そうかい。そうしたらね、いいですか、私が海田町に帰るか帰らんかに、いや、崎本さん、間違いでした、やりかえますと。また5センチをやったところをはいでから10センチをやられましたよ。今度は建設課の後退線の工事をされました。ここは図面があるけん、わかります。また5センチ舗装ですよ。片方じゃ10センチをやっておって、片方で5センチ。5センチで済むものなら5センチでやりなさいや。何十万かけて工事をやった仕事をまた掘り返して10センチをやる。そういうむだな使い方がありますか。マニュアルというものがないんですか、海田町は。どうですか。

○議長（河野）企画部長。

○企画部長（中野）合併建設計画の件でございますが、これまでもご説明してまいっておりますが、海田町の総合基本計画の中の事業をすべて出して広島市と協議を進めてまいりました。その中で、当面10カ年の中で海田町が特に必要な事業、優先度が高いものとか、効果があがるようなものについて広島市と協議をして今回定めたものが合併建設計画であろうと思います。その合併建設計画の中で継続している事業につきましては、はっきり場所とか位置とかが示されるものもございますけれども、例えば近隣公園であるとか、それから街区公園等については、場所の決まっていないというものもございます。ただ、それについては海田町のまちづくりのために必要だからということで、広島市は、場所は決めておりませんが、箇所と事業費についてはこれぐらいのものを投資していかなくちゃいけないだろうということで合併建設計画に計上しておりますので、



これは、広島市が海田町と合併したときには約束をもって履行するというふうに判断しております。

それから、基金の件でございますが、当然海田町の基金でございますので、海田町時代に使うとか、先ほどご提案がございましたように、合併した後も、その基金については海田町区域の中の事業でその基金を使ってもらおうというふうなことは我々も考えております。その基金をもしも持っていった場合、広島市の都市整備基金の中に組み込んでいただいて、それを海田町の地域の中で使ってもらおうという考え方もありますし、今、我々も合併建設計画を地元で説明して、いろんなまちづくりの中で、合併建設計画に載っていないまちづくりの提案なんかも町民の方からいただいております。それにつきましては、海田町で、海田町の時代にできるものについてはやっつけようということで今も考えておりますし、先般もいろんなところに必要な事業名を出して、いずれ、もしも合併が決まれば、そういう補正予算の提案なんかもさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（河野）建設部長。

○建設部長（池乃本）兼業禁止のご質問にお答えをしたいと思います。兼業禁止というのは、地方自治法の92条の第2項の規定に基づいて、海田町議会のほうが平成7年12月14日にこれを議決されまして、この趣旨に基づいてこれを運営するというところでございます。本則の中で規定をしておりますのは、いわゆる当該公共団体に対して同一の行為をする法人の無限責任、あるいは取締役、その他支配権を持つことは禁じられている、こういう規定に基づいて、それに則って町のほうの議会の議決がなされたわけでございます。これについて具体的に、主として同一の行為をする法人というものの内容はいかほどのものなのかということでございますけれども、昭和62年の10月20日に最高裁の判例がございまして、おおむね50%であろうというふうなガイドラインが示されておるわけでございます。町執行部といたしましては、この判例に基づきまして、平成8年4月12日に町議会が公共工事の請負委託契約に関与しないことに関する町側の方針というのを打ち立てております。この中で、地方自治法第92条第2項の議員の兼職禁止の規定については、本町議員が代表者等でないことから、法には抵触しないものの、議会議決を十分に踏まえなければならないと。それで、指名手続き及び公共工事の請負・委託契約は、当該法人の前年の全事業量の4分の1の範囲の中でこれを取り扱おうと。こういうふうに一応町のほうの姿勢を示させていただいて、この中で町はこれを取り扱っているという

ところでございます。

それから、管理職の対応の問題でございますけれども、地域の方々からいろいろなご要望をいただいて、それが十分にその意思を酌み切れずにスピードを失しているというご指摘、確かにそういう部分があったというふうに思っておりまして、できる限り我々も地域の方々のご協力に速やかに対応できるように努力を続けてまいりたいと、こういうふうに考えております。

それから、町道6号線の舗装厚のことについて、ちょっと認識しておりませんので、担当のほうで調べまして、改めて回答させていただこうと思います。

○議長（河野）上下水道部長。

○上下水道部長（木原正博）それでは、6号線の舗装厚の関係についてご答弁申し上げます。崎本議員がご指摘のように、水道事業を行ったときに舗装厚を5センチということでは確かに設計はしておりました。これは通常、町道につきましては5センチの舗装厚でいいということでやっておりましたけれども、6号線について掘り返したところ、今までは5センチ5センチの10センチで舗装厚をやってきたという経緯がございまして、直ちに下水、あるいは水道、両方私は持っておりますので、両者の課長を呼びまして協議をさせましたら、やはり6号線は5センチ5センチの10センチでずっと今までやってきたんだということで、標準より厚いよということだったものですから、直ちに、それじゃ、これは5センチ5センチ、10センチの舗装厚にやり直すよう指示をいたしまして、そのように施工いたしました。同じ部にありながら、連絡調整がうまくいかなかったということは非常に我々も残念に思っておりますが、今後につきましては、お互いによく協議をしながら今後の工事は進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（河野）崎本君。

○10番（崎本）だからですね、建設部長、考えが手ぬるいんですよ。まして建設部長にありながら、いいですか、過去にそういうマニュアルがあって、なぜそれを教育を徹底してやっておらんのですか。そう思われませんか。今、調査したら、5センチ5センチ、あそこは皆10センチにかけておると。なぜ、設計するときにそういうことを調査して、はっきり図面に示さんののですか。そういうことは今日や昨日決まったことじゃないでしょうが。そういう手順でずっとやってきておるんでしょうが。いいですか。だから、町長、どういう教育をやっておられますか。一回やった分を、それは町長が錢を出すんじゃないよ。町民の血税ですよ。そこらはどういうふうに町長は考えておられますか。

それから、今の公園でも道路の計画でも、私が言うのは、住民主体の合併じゃから、なぜ、合併するまでに住民のために説明できるように、住民の同意を得て、道でも、ここはこういう道がつきますよ、皆さんの協力をお願いします、協力を得たから、合併したらこれだけのものができますよと発表できるように努力をせんのですか、町長。そういう努力をされたら、皆さん合併に反対するんじゃないんですよ。そういう努力と、住民との話し合いがないから、合併に反対や賛成やということが出てくるんでしょうが。住民が納得いくような合併のやり方を考えて、そういうふうな実行をされたら、こういうことは一々出んですよ。そこらが根本的な間違いだから、助役でもええから、町長でもええから、はっきりと。そうじゃないんですか。住民が納得いくような合併のやり方を考えて、そういう計画をして、その計画に乗ってやられたら、住民も議会も皆喜ぶんですよ。なぜ、そういう合併の推進をやられないのですか。そこを徹底的にお願いしますよ。いいですか。

それから、今の建設部長、そこらを徹底して、もう1回答弁をお願いしますよ。マニュアルがちゃんとあるかないか、作成してやるか。そうでしょう。そこらをもう1回お願いします。

○議長（河野）建設部長。

○建設部長（池乃本）ご指摘の技術基準のいわゆる職員の徹底につきましては、そういうことが徹底していなかったということにつきましては深く反省をしなければならないというふうに思っております。今後とも、職員の育成につきましては、そうした専門的な分野も含めて徹底してまいりたいと思います。それから、それについて私どもも管理職としてそういう責務が果たせるよう、微力ながら努力を続けてまいりたいというふうに考えております。

○議長（河野）助役。

○助役（松岡）住民主体の合併なんだから、住民の同意を得て発表するようにしたらどうかということでございます。おっしゃられることはごもっともな話でございます。ただ、合併建設計画自体も10年間という長いスパンの話でございます。したがって、これについては現在、年次計画を立てておるところでございます、住民の同意を得てというところまではいかないというのが現実でございます。ただ、我々としては住民の皆様の意見を聞きながら、長期総合計画に載っておる事業につきましても、今回の平成15年度予算の中に非常に多く取り入れて、住民の皆様のご同意をいただきながらやってきた

ということでございます。いずれにいたしましても、できるだけ住民の皆様にご理解を得るように、計画ができましたら、通知といいましょうか、お示しをしたいというように考えております。

○議長（河野）崎本君。

○10番（崎本）ちょっと忘れておりました。先ごろ企画部長の答弁で、海田町の基金は、合併しても海田町のために使ってもらうように。じゃなくて、なぜ、合併する前に海田町民のためになるように策定されんのですか。いいですか。これを調べてみますと、海田町にまだ財産が、何ぼあるか知らんが、2億か3億か、財産もありますよ。なぜ、それを合併してから海田町のために使ってもらわんと、するまでに、海田町民が何を望んで何をやっているか、それに使わんのですか。

それと、もうやめます。それから、町長、ちゃんと、広島市の市長さんも偉いから、あなたも知っちゃられるように、第3回目にいろいろ海田町の町議からは、法定協議が3回と言わんと、回数を切らんと。そうしたら、広島市の市長はどう言われました。これは重要なことだから、そういうことがあったか、すぐ質問されたでしょうが。町長、海田町の議会からは全員がそれを望んでおると、なぜ一言、広島市の市長に言うておられんのですか。やっぱり広島市はちゃんと考えておられますよ、ここに。将来世代の負担を残さないよう健全な財政構造を確立する必要があるから、次期財政健全計画を策定し、財政の健全化に向けた取り組みを一層増しますと。これは来年2月にきちっと発表しますと。ちゃんとこう書いてあるんですよ。こういうことをきっちり見きわめて合併してもいいんじゃないんですか。それが計画というものですよ。ちゃんと、偉いから書いてありますよ。海田町みたいに、何もわからん議会で、先をごまかしやええというもんじゃないんですよ。私が長々言うたんじゃがね、実際はそうじゃないんですか、この計画に対しても。あなた方の努力が足らんから、住民の理解を得て測量でもせんから、測量でも黙って入るから怒られて、みんな計画がだめになるんでしょうが。そこまで私は皆知っていますよ。真剣に考えておらん証拠ですよ。それはね、税金を払うて国から土地は借りちよるんじゃから、固定資産という税金を払うて、それは税金を払うておる限りは個人が管理しておるんじゃから、国の土地であっても、税金を払うて借りておるんじゃから、そこらをきちっと理解して、まず第1に町民に許可を得ることが大事じゃないんですか。どうですか。

○議長（河野）企画部長。

○企画部長（中野）基金の件でございますが、ちょっと言葉足らずだったかもしれません。先ほど言いましたように、海田町時代に必要な、合併建設計画に載っていないものは、これからでも基金を財源として取り崩して進めていきたいというふうなことを申し上げたわけです。あと考えられるのは、海田町時代に合併建設計画で計上されていない事業で、海田町時代に計画だけしかできない、将来の実施までは海田町時代でできないというものについては、そういった広島市の基金の中に一部入れてもらって、それを将来使ってもらおうというふうな話は、これは広島市当局と話をしていきたいというふうに考えておりますので、ご指摘のように、海田町のために必要なものは基金を取り崩して積極的に事業推進したほうがいいんじゃないかというふうな判断に町も立っております。

○議長（河野）14番、山岡君。

○14番（山岡）14番、山岡でございますが、4点ほど質問したいと思います。

最初に、健康増進運動についてをお願いいたします。5月1日、健康増進法が施行され、学校、病院、飲食店、官公庁の施設など、たくさんの人が利用する施設の管理者は受動喫煙を防ぐための対策を講じるように求められることになった。さきの議会でも質問しておりますが、海田町における禁煙について次の点をお尋ねいたします。1、保健センターは8月1日より全館禁煙となったが、他の福祉施設についてどうなるのかをお尋ねいたします。2、6月の議会でも学校及び教育施設について尋ねておりますが、というふうにされるのか、お尋ねいたします。3、たばこのポイ捨てについて、海田町は条例をつくり、町内美化にまちぐるみで取り組む考えはないかを問うものでございます。4、中高校生の喫煙について、海田町内では平成14年、29件あり、補導されておりますが、各学校との連携による問題解決の施策について問うものでございます。5、海田町役場も全館禁煙にしてはどうかとお尋ねをいたします。

次に、合併までの課題整理についてでございますが、合併までに残された課題について、次の点についてお尋ねをいたします。1、駅南口の自転車置き場の運営は町に移管されたが、従来から問題になっている余剰金の問題はどうなっているのか。合併まであと残り期間がないが、どうするのか、うやむやになるのかを問うものでございます。2、合併問題がこの時期に来て、職員に合併後どうなるかを尋ねると、「説明もなく、よくわかりません。非常に不安です」と、ほとんど同じ答えが返ってきます。広島市の財政危機に伴い、人件費、職員の適正化が一段と求められる中、もっと親切的な対応が必要だと思いますが、町長に問うものでございます。次、3、海田町環境センターは、合併数

年後には閉鎖をされると思いますが、環境問題などは解決して閉鎖されますが、広島市との協議はどうなるのか、下流域の住民への理解と説明はどうするのかを問うものでございます。４、借地している土地などは合併後も引続き借地として管理するのか、土地所有者への意思確認はしているのか、それとも、すべて買収するのかを問うものでございます。

次に、合併建設計画についてをお尋ねいたします。報道などでは、広島市は財政的に苦しく、現在の状況では、数年後にはどうにもならない状態になると言われております。合併建設計画の担保性について、次の点についてをお尋ねいたします。１、広島市は現在の事業を大幅に見直すと思われそうですが、合併後、海田町との合併建設事業は見直しの対象、再評価の対象になるのか、どのような協議になっておるのかをお尋ねいたします。２、６月議会でも質問をしておりますが、再評価が実施された場合、区画整理事業はまず最初に対象になる事業と思いますが、また、事業が進んでいない、広島市も消極的であれば、合併建設事業の入れかえを考えてはと思いますが、町長の考えをお尋ねいたします。３、合併までに建設計画の年次計画を議会、住民に公開して理解を得ることが大切と思うが、今後予定されている町民説明会ではっきり説明するのかをお尋ねいたします。

次に、教育についてお尋ねいたします。広島県教育委員会はクリップを定期的に県民に配布されております。合併が完全週５日制になり、学校、家庭、地域、生きる力をはぐくもうとするものであるが、教育指導、校外指導、海田町教育委員会としての取り組みについて、次の点についてお尋ねいたします。１、８月１０日、NHK放映による「教師の塾、心の教育を見聞して先生が変われば生徒も変わる」について、教育長の見解を問うものでございます。次に、２、家庭での取り組みとして、夏休み中の社会ルールや人間としてのマナーを身につけるための指導を具体的にお尋ねいたします。３、海田中学、海田南小は、県教育委員会から非行少年等の補導に対する重点校、推進校になり、教員も増員と聞くが、活動内容など、町民によく理解をされておられません。どのような活動をされているのかを問うものでございます。４、教育相談、生徒指導、教職員のチェックリストアンケートなどは机の上の企画・立案ばかりで、学校、家庭での取り組みとして、子どもたちが地域の人と交流の中で成長していくために具体的にどのようなことが必要であるかを問うものでございます。５、中学校、クラブ活動費が少ないために、指導する先生、保護者にかなりの負担があると思うが、教育委員会はどのように認識を

しているか聞くものでございます。よろしくお願いします。

○議長（河野）町長。

○町長（加藤）山岡議員ご質問の１点目の１番、３番、５番と２点目と３点目につきましては私から、１点目の２番、４番、４点目につきましては教育委員会から答弁をいたします。

まず、健康増進運動についてのご質問にお答えします。まず、１点目の保健センター以外の福祉施設の受動喫煙防止対策についてでございますが、健康増進法第25条に基づき、健康増進の観点から、福祉施設においては受動喫煙の防止に積極的に取り組むべきであると認識をいたしております。現在、保育所、児童館での喫煙はほとんどない状況で、事実上、禁煙の状態ではございますが、低年齢からの受動喫煙による成長及び健康への悪影響を考えると、たばこの煙から子どもを守る必要があることから、児童福祉施設については今後、早い時期に全面禁煙に取り組んでまいりたいと考えております。次に、児童福祉施設以外の施設でございますが、現在、老人福祉センターは、本年７月から、広島県が所有する海田分庁舎に移転をし、運営しております。禁煙への取り組みにつきましては、部屋の一室に吸煙装置を設置し、たばこを吸われる人と吸われない人との分煙対策を講じております。また、海田老人集会所につきましては現在、たばこを吸われる利用者はほとんどありませんが、時間外に利用される方々を含めまして、受動喫煙の防止という法の趣旨を普及・啓発するため、分煙対策を講じていく必要があると考えております。それから、町民センターでございますが、現在、１階の事務室と３階の第一集会室以外の場所では喫煙可能となっております。２階の児童館への配慮も含め、環境整備の一環として分煙の方法を検討し、受動喫煙の防止の取り組みを推進してまいりたいと考えております。

次に、３点目のたばこのポイ捨てについて条例をつくり、町内美化にまちぐるみで取り組む考えはないかのご質問についてでございますが、昨年６月に東京都千代田区で全国初の路上喫煙を罰則つきで禁止する条例が制定されて以後、同じような条例を制定する動きが全国的に広がってきております。広島市においても今年７月に市中心部の歩行喫煙を罰則つきで禁止する、ポイ捨て等の防止に関する条例が制定されております。海田町においてこのような条例を制定することについては、先進団体の条例の内容や条例の運用状況等を調査・研究して検討していく必要があるかと考えております。また、当面の取り組みとしては、これまで実施しております「環境の日・街頭キャンペーン」

におけるポケット灰皿の配布や「空き缶等散乱ごみ追放キャンペーン」及び広報かいたへの啓発記事の掲載などを引続き実施するとともに、公衆衛生推進協議会等、関係団体と連携をとって、町民みんなが参加する町内美化活動の推進及び町民一人一人の町内美化意識の高揚を図っていきたいと考えております。

次に、5点目の、役場の全館禁煙についてでございますが、本町では健康増進法に先駆け、平成11年度から、公共施設での分煙化を推進し、喫煙場所に吸煙装置を設置するなど、快適な環境の維持に努めてまいりました。現在のところ、こうした取り組みにより、他人のたばこの煙を吸わされる受動喫煙の害はおおむね防止できているものと判断しており、当面この分煙による方法を維持してまいりたいと考えております。

続きまして、合併までの課題整理についてのご質問にお答えします。まず、1点目の自転車自治会の余剰金の問題についてでございますが、昨年4月より、駐輪場の運営が町に移管されたことに合わせ、自治会に対しまして昨年6月、既に納入されていましたが料金や名簿の引き継ぎを受けた中で、町としまして解散の問題や残余財産の処分について自治会会則に則って適正に処理されるよう依頼しました。自治会の残務処理にある程度の期間は予想されるものの、早期に精算を終えていただくよう、幾度となく交渉を行ってまいりました。結果的には現時点では解散には至ってはおりませんが、今年7月末の交渉において自治会会長より弁護士を入れて適正に解散及び精算手続きを行う旨のお話を伺っているところでございます。今後ともその手続きが早期に進められるよう要望してまいりたいと考えております。

次に、合併に関する職員への対応についてでございます。広島市との合併問題を踏まえ、職員の処遇に係る事務協議をその都度、必要に応じて実施しておりますが、この事務協議の中で示された職員の処遇方針や今後の事務予定、相談窓口の設置などは各職員に周知を図っております。また、出先機関職員の不安や意見等の聴取、全職員の意向調査の実施など、その都度、説明を交え、職員の不安解消に努めているところでございます。しかしながら、職員一人一人の個別事項にかかわる協議は10月から11月にかけて行うことになっております。今後、必要に応じて希望者に対する説明会、各職員との面談等を行い、職員が不安を抱くことのないよう情報提供をしていきたいと考えております。

次に、3点目の環境センターの閉鎖に関するご質問についてでございますが、環境センターでは、現有施設のうち周辺環境に影響が考えられる焼却施設につきましては、安芸クリーンセンターの開設に伴い、現在、休止施設としております。廃棄物焼却施設は、



ごみの燃焼によってダイオキシン類が発生するもので、現状のように焼却を中止している状況では周辺環境に与える影響はほとんどないものと考えております。この焼却施設等現有施設の解体撤去を含めた閉鎖の時期は環境センターの跡地利用計画と連動するもので、現時点では確定をいたしておりません。なお、焼却施設の解体につきましては、平成13年4月に国がダイオキシン類ばく露防止対策要綱を定めております。施設を解体する場合は、施設の解体に伴うダイオキシン類の周辺環境への飛散を防止するため、この基準に基づき、解体作業を実施することになっております。次に、広島市との協議についてでございますが、ごみ処理につきましては、現時点で広島市との協議が調っている事項は、大型ごみを除くごみの分別方法並びに収集の方法及び回数については、合併の日から平成19年3月31日までの間、海田町の方式を継続するというだけで、環境センターの取り扱いについては継続して協議を行っております。次に、下流域住民への説明についてでございますが、今後の広島市との協議経過及び内容により、必要に応じ実施していきたいと考えております。

次に、4点目の借地して活用している用地の合併後の取り扱いについてでございますが、これまで合併に伴う事務協議の中では、基本的には合併後も借地の必要があるものについては借地のまま引き継がれることとなっております。なお、図書館用地については、増築計画に合わせて一部購入を今年度進めておりますが、合併となった場合、役場駐輪場のように不要となる借地以外はすべて借地のまま引き継ぐこととしております。今後は、合併議決がなされ、確定した段階で正式に各土地所有者に説明し、順調に引き継がれるよう事務を進めることといたしております。

続きまして、合併建設計画についてのご質問にお答えします。まず、1点目の合併建設計画が見直しや再評価の対象になるかのご質問でございますが、広島市では事業費10億円以上の50を超える大規模プロジェクトを中心に、着手後の事業も含め、白紙の状況から再検証し、必要性を判断するため、公共事業見直し委員会を設置し、見直しを行っておられるところでございます。合併建設計画は、法定協議会でその原案を作成し、県知事に事前協議を行い、県知事から異議ない旨の回答があれば、法定協議会で合併建設計画を定め、総務大臣及び県知事に送付し、送付を受けた総務大臣は合併建設計画を関係行政機関の長に送付することになっており、また、合併建設計画には事業実施に必要な財政計画まで含まれていることから、町としては合併建設計画は着実に実施していただけるものと考えております。

次に、2点目の、区画整理事業が進む見通しがなければ、合併建設計画を入れかえてはどうかとのご質問でございますが、8月29日の第3回広島市・海田町合併協議会におきまして、本町の委員から海田市駅南口土地区画整理事業に対する広島市の姿勢についての質問があり、これに対して、地元と協議を重ねながら計画どおりに事業を進めたい旨の回答がありましたので、町の計画に沿って事業が進められるものと考えております。

次に、3点目の年次計画の公表についてのお尋ねでございますが、合併建設計画に掲げている事業の中には、これから関係機関との協議を行うものや用地買収等住民の方々との交渉を必要とするものなど、不確定要素が含まれているものがあることから、現時点での年次計画の公表は考えておりません。なお、広島市においては4年ごとに実施計画の見直しを行い、これを公表しておられることから、合併建設計画についてもこれと同様に実施計画において公表されるものと考えております。

それでは、1点目の2番、4番と4点目につきましては、教育委員会から答弁をいたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（河野）教育長。

○教育長（李木）健康増進運動について、2点目の学校及び教育施設の取り組みについてお答えをいたします。学校につきましては、その敷地を含め、平成16年1月からの全面禁煙を予定しております。現在は、受動喫煙の防止という面から、教室はもちろん、職員室での喫煙も禁止し、校長の指定しております場所のみ喫煙を許可する、いわゆる分煙対策を行っております。全面禁煙の趣旨を徹底いたしますために、9月から12月までを試行期間といたしまして、教職員の啓発及び地域への広報を行い、円滑な実施にまいりたいと考えております。また、社会教育施設におきましては、受動喫煙を防ぐため、現在、分煙対策を講じております。今後もこれを継続してまいりたいと思っております。

次に、4点目の中高生の喫煙の問題についてでございますが、未成年者の喫煙、特に小・中学生の喫煙につきましては、単に健康面に悪影響があるというだけではなくて、薬物乱用等、さらに深刻な問題行動につながる可能性のあるものでございます。このような面から、各小・中学校では特別活動や保健体育、道徳の時間等での取り組み、あるいは海田警察署や学校薬剤師による犯罪防止教室、薬物乱用防止教室の開催により禁煙教育を進めております。学校間の連携による問題解決の施策につきましては、個々の事

案による生徒指導担当者相互の連携はもちろん、町内校長・教頭連絡協議会、郡小・中学校校長会や郡公立学校校長会連合会の場での問題提起や情報交換、また、海田警察署等とも連携をすることによりまして情報の共有化を図るとともに、問題行動に対するネットワークづくりをさらに進めることが問題行動の予防や早期発見、発生時の迅速な対応のために欠かすことのできないものであるというふうに考えております。

次に、教育についての5点のお尋ねをいただいております。1点目の「先生が変われば生徒も変わる」という点についてのご質問でございますが、山岡議員ご指摘のおとり、教師の意識や指導スキル、あるいは指導体制が向上すれば、学校全体の教育力が高まり、その結果、児童・生徒がおのずと力をつけてまいります。どうすれば、先生を変えることができるかという具体的な方策でございますが、みずから学ばせる、学ぶ場を与えるということを中心として進めております。例えば先生方はみずからの研修として、教育センター専門研修、所属する教育研究所や自主的研究会における研修へ積極的に参加して学んでおります。また、職員の能力を高めるものとして、教員の経験年数の節目に行う研修、例えば初任者の研修、2年目の経験者の研修、3年目、6年目、10年目、20年目という節ごとに研修がございます。そういう研修と、職務の研修としての各主任、例えば学年主任でありますとか、教務主事でありますとか、生徒指導主事、あるいは進路指導主事、保健主事等々ございますが、そのような主任の研修及び管理職を対象とした研修を実施しておりまして、学ぶ場の提供に努めておるところでございます。これらによりまして、少なくとも、先生方一人一人、年に10日以上 of 校外における研修を受けて学んでおります。さらに、学校内におきまして教科指導を中心とした研修も積んでおります。また、今年度から、管理職との面談を通して、みずから目標を立て、学期ごとに自己評価をしていき、また、管理職の評価・指導を加えるシステムを導入して教師の意識改革を図ろうとしているところでございまして、どこの学校も大きく変わってきているところでございます。これらの成果の発表につきまして、11月中には各校とも実践公開を実施することとなっております。

2点目の、夏休み中の社会のルール、マナーの指導についてでございますが、学校では、小・中学校とも「生活の心得」あるいは「生徒心得」等を作成し、夏休み等の長期休業を前に指導いたしまして、それを家に持ち帰らせております。このプリントは、交通安全、あるいは、夏の場合でしたら水泳等、あるいは規則正しい生活のありよう等を行うための留意点を取りまとめられたものでございます。さらに、毎学期に行います学

習のあゆみを渡します際に、懇談の席で個々の児童・生徒の問題や課題を明確にいたしまして、個に応じた取り組みを保護者と確認をし、進めております。

3点目の、指定校の増員された教師、いわば加配教員でございますが、の活動についてでございます。南小学校には生徒指導推進者として1名、海田中学校には同じく推進者として1名、さらに、教科指導を高めるための2名の、海田中学校では3名ですが、これらの教員が特別に加配されております。生徒指導推進者は、教科指導の時間を週10時間以内といたしまして、文字どおり生徒指導の中心的存在になりまして、校内の指導計画の立案、校内体制の整備、教員の指導及び児童・生徒の個人指導や家庭訪問、校外における直接指導、関係機関との連携等が主な仕事の内容でございます。現在、これらの学校では、暴力行為はゼロ、不登校児童数の減少等、確実にその成果が上がってきておりまして、この両校の取り組みにつきまして、11月末にその成果の発表を町内で行うことにしております。

4点目の子どもたちが地域で成長していくための具体的な内容でございますが、去る7月でございますが、全国市町村教育長会議がございまして、その席で活用されました写真がございます。「昭和50年代のある川の風景」にその状況が集約されております。その写真には、子どもが大勢楽しく川遊びをしております。土手やその周辺にはその子どもを見守る保護者や地域の人々がまた大勢おいでになります。これが原点であろうかと、あるいは理想の姿であろうかと我々は考えておるところでございます。すなわち、見守る、気にかける、かかわるという意識を持つことが大切であると思います。学校では、選択授業のボランティアティーチャーでありますとか、総合的な学習の時間のゲストティーチャーとして地域から指導者を招いて、ともに指導するかかわりを持つなどしておりまして、既にこのようなことが定着しつつある状況でございます。

5点目の中学校の部活における費用の保護者負担についてでございますが、部の活動費は、保護者から諸費徴収の形で集められ、それを部の特性、部員数、活動実績によって各部に配分されているものでございます。したがって、部によっては、活動の幅を拡大したり、さらによりよいものにしていくためのものを求めることもございまして、一部個人負担となる場合がございます。部の活動によって、保護者負担があること、負担に格差があることは教育委員会のほうでも把握しておるところでございます。部の活動及び運営につきましては各学校にゆだねるところでございますが、あまりにも保護者の負担が大きいという場合には指導していく考えでございます。以上でございます。

○議長（河野）山岡君。

○14番（山岡）それでは、再質問をさせていただきますが、禁煙運動の健康増進運動の場合ですが、私は6月の議会でもこの質問をしまして、教育委員会とか町の関係にもただしておるわけですが、新聞報道でも、各町村ではどんだんどん9月から、2学期から始まっておるわけですね。なぜ、海田町が9月から12月で今言われる試行の期間を置いて、来年からやると。教育委員会の指導は何ですか。これじゃ、教育が、自分たちが何もできないものを子どもに教える、大きな問題があると思うんですが、何でできるのか、それについて教育長に改めてお尋ねをします。

それから、中高生の薬物の乱用問題とか禁煙の完全教育、ここに上がっておる平成14年度の29件というのは本当にわずかじゃったろうと思うんですよ。まだまだ中学校の喫煙は3倍にも4倍にもあると思うんですよ、実態を調べてみたら。例えば、サティのところで、また、あそこのフタバ図書のところで毎日どのぐらいの子どもがどのぐらいいたむろして、夜遅くまで遊んでおると、実態調査を教育委員会はもう少し踏み込んでやってもらいたいんですが、ただ数字で挙げてきて、今の教育長の話では、海田町の警察とマニュアルをつくって、いろんなものを見ながらそれに対応している。現場の把握が全然できていないと思うんですが、その点について、現場にそういうような形で出ておられるかどうか、お尋ねしたいと思います。

次に、海田町の施設の全面禁煙の問題ですが、役場の入り口にもたばこの自動販売機もなくなったことだし、これもさっき教育委員会に申し上げましたように、一日も早い決定、よそがやるからやるんじゃないしに、自分たちから率先してやる、これが行政であって、今ほとんど、毎日の新聞を見られても、よそがやったから、うちもついでにやると。そういう積極性のない行政と思うんですが、その点についてどうですか。町長、はっきり答えてください。

それから、合併までの課題の問題。これが今、町長の言葉の中で、平成14年4月から町が移管をした。ある議員からのいろんな文書の中には、担当課長が何遍も交渉に行っておると。しかし、移管をされて1年何カ月になるのに、これは担当の仕事ではないと私は思うんですよ。トップ会談、会長さんも近くにおられる。1年何カ月もずるずるずる引っ張って、議会での文句が出たら初めてこれに対応する。本当に生ぬるいですよ。今回の新聞を見られて、皆さんが随分、何で海田町はようせんのか、そんなことで合併ができるんかと、そういうふうな言葉さえ受けるわけですよ。町長、この問題につ

いて、近いうちに、宗平さんも近くにおられるんじゃないし、トップ会談をされることがあるかないか。例えば1週間か10日の期間にぜひこれをやってもらいたいと思います。そうすれば、2歩も3歩も前進して、今の自転車自治会の皆さんが本当にすっきりした形で改めて海田町の自転車置き場の活用をされると私は思うんですが、どうですか、町長、その点について答弁をお願いします。

それから、職員の件でございますが、今回の法定協の問題にも27項目の協定的ないろんなことがありますて、主な問題は広島市長と海田町長で決めると。例えば、議員の任期の問題、職員の配置の問題、そういうことは、これは書いてあっても、具体的にならんと、皆さんわからないんですよ。例えば勸奨制度の問題ということも中にはありますけれども、1年早くやめたら勸奨金が幾らぐらいあるのかと。そうすれば、あと1年2年あるけど、私はやめて次の職業につきたいとか、心構えが全然できる余裕がない。私は前回も言っておりますが、そういうことを職員に徹底してもらいたい。先般も職員に意識調査を配られた。ちょっと私も見たんですが、これは広島市が各職場に毎年出しているやり方と全く同じなんですね。私らは海田町独自の、合併をするほうの、独自のそういう自分の今後の進退に対してどうするんかということをしつかりわきまえるような調査をしてもらいたかった。今後どうされるのか、ひとつそこらをお願いしたいと思います。市のほうでは先般にも、この春にも広島市の職員が採用を物すごく減らしたということも新聞紙上に出ておりました。現在、市のほうも海田町が仮に4月1日に合併したら、その人員の対応に非常にエネルギーを使っておられる。と申しますのは、現在の市の臨時職員、嘱託職員の整理をしなくちゃいけないんじゃないかと、そういうふうなことが日々非常に緊迫した問題になっておるんですが、そういうことを含めて、もう一つ踏み込んだ職員の待遇問題に対して少し明るい方法で検討いただきたいと思うんですが、助役さんでもええで、ひとつ答弁してください。

次に、焼却場の問題でございますが、これは要望としておきますが、住民の理解を得るような後始末をしてもらいたい。それだけで結構です。あとあれこれ言うたら、専門的で、我々がわかるわけじゃないんですから。地元流域の皆さんが安心して住めるような解決方法を要望しておきます。

それから、借地の問題についても、公民館の一部購入とかいうのがありますが、町内にもたくさん、家庭菜園とか、公園の問題とか、用地とか、公民館の一部購入とかがあります。そういうふうに片のついたものはいいんですが、先ほどの崎本議員の話の中に

も、できるものなら、海田町の時代に解決をしなくちゃいけないというのがたくさんあると思うんですよ。それにもう少し、真剣に取り組んでおられると思うんですけど、前向きに検討いただきたいんですが、企画のほうでそれがわかれば、お願いしたいと思います。

次に、建設計画の公共事業の見直し案というのを出しておりますが、もう新聞紙上なんかへ行きますと、広島市は再建団体に何年かしたらなるということで、我々も広島市の中期財政収支見通しというのをもらって見てみたら、明るい材料は何にもないんですね。まだ遊休地を全部、来たら売るんじゃないかと。そうしますと、先ほどの崎本議員からのお話じゃないが、町の財産まで持って行って、向こうで売ってもらうんじゃないかというふうなとり方をする。私は、そういうことじゃなしに、広島市もこの中期の財政見通しを出しておられる。海田町も中期の、3カ年でも5カ年でもいいじゃないですか。18年までにはどうなるんですと。海田町ももう危ないんじゃないという周知の徹底ができていないから、1つのほうだけ見るから、広島市が危ないんじゃない、再建団体じゃないということ、町民の理解が得られない。今晚からの説明会にそれらが言っただけか。言うたら口で消えるんですから、書いたものでも配れるようなひとつ考えをやっていただきたいと思うんですが、どうですか、それらは。ひとつ答弁をお願いいたします。

それから、駅前問題もいろいろと今日まであるんですが、現在の、答弁は要りませんけど、駅前問題は。後の方もいろいろ出しておられますから。中期の財政見通しを見たら、皆さんご承知のように、広島市も秋葉市長が観音から舟入に向けての高架の事業を中止したじゃないですか。ということは、地元の理解が得られないから中止した。それをいいことに、廿日市のほうでバイパスで高架をつくる。この間、起工式をやっておったでしょう。そういうことになるんですから、地元が理解が十分でなかったら、後回しになる。市のほうでも、先ほど町長の答弁の中にも、10億円以上の大型事業は4年をサイクルに見直しにゃいけないということをはっきり言われておるわけですね。そうしたら、それ以上のものというたら、そんな大きな事業は海田町には高架と駅前とぐらいしかないんですよ。ですから、普通に考えれば、合併建設計画の事業も見直しになるという可能性は十分に私はあるんじゃないかと思うんですよ。ですから、そこらもやはり以前の合併は、五日市なんかは合併されたときには合併建設計画が5年の周期で行われておるんです。皆さんご承知のように、昭和40年から合併特例債という金が、人口

割か知りませんが、五日市町なんかは500億もらっておられるんです。そして、広島市が700か800億を投資されて一千何百億で五日市のあの佐伯区のまちができ上がった。今は国から240億かなんかもらうらしいんですが……。

（「借金じゃ」と呼ぶ者あり）

○14番（山岡）まあまあ、借金ですが、それがあつたんですが、広島市から出る金が全然ゼロなんですよね。そうしますと、今私がいろいろ考えてみますのに、夢のない合併、そういうように表現をしたんですが、町民に夢のある合併を進めてもらいたい。そうすれば、先ほどの崎本議員からお話があつたことが全部消えて、町長の思うようなことになるんですが、今、夢のある話が1つもない。それを私は一番危惧しておるんですが、町長、夢のある合併ということで、何かいい策があつたら教えてください。ひとつよろしくをお願いします。

次に、いろいろとたくさんまだまだあるんですが、教育問題について再質問をいたしますと、教育長ね、たばこの問題も含めて、県の教育委員会はクリップというのを時々我々のところにも届けてもらいます。5日制の問題で、県内の各家庭に平成14年3月15日発行の完全学校5日制に、本県では完全学校5日制の実施に当たり、学校、家庭、地域での生きる力をはぐくむと。言葉はいいんですよ。しかし、実現ができていない。実行がね。ですから、先ほど教育委員会の問題で、教育長は作文のようにたくさん言っていたきました。みずから学ぶ場を与えとかで、先生が10日間以上研修しておる。これは、休みがあるんじゃない、当たり前なんです。けさの新聞にも出ておったでしょう。校長の補佐役をつけにゃいけん教育情勢。今まで、過去の先生方は、校長、教頭、指導主事、そういう方で十分あれだけの人を、40人も45人の学級でも耐えてきておった。それが、実際我々もそういう教育を受けてきたんですが、今は校長に補佐役をつけにゃいけんと。そして、けさの新聞に出ておりましたが、中間的に、上からは責められる、下からは言うことを聞かん、県教委が皆するんじゃないと教育長はいつも。県教委が全部されるんなら、教育委員会は要らないんですよ。この間も、平成15年8月31日の中国新聞を見ましたら、鴻池構造改革特区相は、地域の規制緩和を求める特区をテーマに神戸市で開かれたタウンミーティングで、特区提案と言うて、市長とか町長ですね、教育委員会は必要じゃないということをはっきり公言しておつてんですよ。ですから、そういうことを考えてみまして、教育委員会不要論というようなことが出てくるようなことになっちゃ困るんですよ。ですから、教育長ね、あんまり言いよつたら次のことがわからん



ようになりますけど、一応ここで区切りますけど、海田町の教育委員会、学校教育部の仕事内容について答弁をお願いします。社会教育は十分わかっております。学校教育について答弁を、どういう仕事内容をしておられるか、お願いします。

○議長（河野）助役。

○助役（松岡）私のほうから、職員の処遇の問題と、それから、駅前の駐輪場の問題について、お答えをさせていただきます。

まず、駐輪場の話でございますが、この件につきましては、我々町としてどういう法的な措置ができるのかということを経営者としていろいろ考えまして、今までにも弁護士、それから県の文書法制室というところ等へ相談して、何か法的な措置というものができないものだろうかということを経営者と調査したところでございますが、やはりこれは法的な措置というのが全くできないということを経営者として、我々は粘り強く指導していかないとということで現時点まで来ておるわけでございます。現時点におきましては、会長様も弁護士等をつけて何らかの対応をしたいというように言っております。したがって、我々も引続いて粘り強く自治会の解散手続きをとること、それから、残余財産の……。

（「ちょっと助役さん、わしはそんなことを聞いちゃおらん」と呼ぶ者あり）

○助役（松岡）はい、わかりました。

（「町長が会長と会って話をできませんかということを経営者としておるんです。自治会というのは我々もよく知っています。今言われたとおりで。教えてください」と呼ぶ者あり）

○助役（松岡）はい、わかりました。町長が会ってお話をするということを経営者として、トップ会談をする気はないかということを経営者として、それにつきましては当然すべきであろうというように考えております。そういう形でセットをしていきたいというように思っております。

（「ちょっと助役さん、おかしいよ。すべきであるって、町長がおられるんですから、するかせんかということを経営者として町長がおっしゃったらいんです」と呼ぶ者あり）

○助役（松岡）はい、わかりました。

それじゃ、大変失礼しました、もう1点の職員の関係でございます。一応、ご指摘がありましたように、職員に対して勸奨制度等々、制度の通知等はもう既にしておるところでございます。いずれにしても、処遇については、例えば給与面でございますと、合

併しても均衡を失することのないように、当然皆さんにお伝えをしていかにゃいけないし、また、配置面におきましても、職員の業務あるいは配置先の希望等がかなえられるように努めていかんといけないということもあります。また、ポスト面につきましても、大きな組織の中へ入っていくわけですから、現状のポストのままというわけにはいかないかもしれませんが、本人の能力等を勘案しながら適正なポストにつけていくということが必要であろうと思っております。したがいまして、今後、個別に職員と面談等を行いながら、職員の不安を取り除けるよう最大限の努力をしてまいり所存でございますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（河野）町長。

○町長（加藤）今の自転車置き場のことでございますが、盆前でございましたか、宗平さんとお会いしました。実は宗平さんも「いまだに私のところに、放置自転車があるとか、ごみがたまるとかいう苦情が入って、困っているんだ」と、こう言われるわけなので、それなら早く手続きを済ませて、早く町へ移管してくださいよというような話はしたわけでございますけれども、今、助役が言いましたように、ただ、自転車自治会そのものを解散されるのに、今、会員も随分次々と変わっておられるし、非常にいろんな問題があるようでございますけれども、いずれにしても、私のほうからは、やはり正式に自治会が解散をされて、正規の手続きによって引き受け、また、そして、もし財産をお持ちで、町のほうへ移管すると言われるなら、そういうすべての整理がついた上でないと難しいと、こういうふうに思っております。

○議長（河野）企画部長。

○企画部長（中野）それでは、合併関係の再質問についてお答えいたします。まず、海田町の財政状況、広島市は公表しておりますけど、海田町の財政状況につきましては、本会議の場であるとか、合併調査特別委員会の場で海田町の財政推計をお示しし、17年度からかなり財政運営が厳しくなるというふうなことは今まで申し上げているとおりでございます。広島市の例に倣って、今回、中期の財政収支の見通しを立てておりますけど、広島市と同様、海田町も例年20数億の投資的経費を予算に組んでおりますが、それをもしも仮に続けていくとしたら、計算上では18年に海田町も財政再建団体になるという数字は出ます。当然、財政再建団体にならないように努力するのが自治体の責務ですから、そういうことはないにしても、数字上ではそういう結果になっております。それについて、今日から始まる説明会等について、そういう資料を出して話をせんかということで

ございますが、資料についてはまだ議会の方々にもお示ししておりませんし、それから、あまりにも不安をあおるということにもなりますので、必要に応じて説明させていただきたいというふうに考えております。

それから、見直しがあるのではないかというふうな再度のお尋ねなんですけど、これにつきましては、最初の答弁で町長が申し上げましたとおり、これは、広島市と海田町の市長、町長、それから議会の代表の方々がそういう法定協議会の場で約束して、財源も確保してあるということになっておりますので、当然、地元の協力を得ながら事業が実施されるというふうに思っております。先般、法定協議会が終わった後に海田町と広島市の合併建設計画につきましては、県知事のほうにそれを送付いたしまして、県知事から異議のない旨の回答をいただいております。

それから、夢のある合併にしてということでございますけど、これは、合併する時期の時代背景とか、海田町に不足している箱物であるとか、道路の整備であるとか、それは合併時期についてはいろいろ当然メニューも変わってくると思いますけど、海田町の合併建設計画の中で一番大きなものといったら、やっぱり連立事業、区画整理事業、事業費もかかります。町レベルで、皆様方は10年前からもう連立の話とか区画整理の話が出ておりますから、非常に耳になれていらっしゃると思うんですけど、全国広しといえども、この連立事業が合併建設計画の中に乗ってくるというのは余りないんじゃないかと。そういう面から言えば、地元はなれているけど、よそから見れば、大きな合併建設計画になっているんじゃないかなというふうには思えるんじゃないかと。

○議長（河野）教育部長。

○教育部長（山本）まず、学校内におきます完全禁煙につきまして、6月議会でご提案いただいた、その実施が生ぬるい、遅いじゃないかというご質問でございます。この9月から学校内完全禁煙に踏み切りましたのは県内では広島市と府中町さん、この2市町でございます。まだまだ踏み切っていくというのは少ないわけですが、そういった中にありまして、海田町につきましても、6月の議会のほうでその点についての考え方を問われ、前向きに検討していく必要があるというお答えをしたわけでございます。この広島市、府中町さんにつきましても、この実施に当たりましては、やはり今までたばこを吸っておられる先生方のことも考えていく必要があるということ、それから、完全に、学校のグラウンド、施設等を開放した際に、使う方もすべて禁煙になりますから、そういった地域への周知徹底を図っていくというようなことから、4月から8月まで5

カ月間を周知期間としまして、9月から完全実施に踏み切られたという状況でございます。海田町におきましても、6月にそういったお話をいただいたわけですが、その決定を9月から12月までをこの準備期間としまして、現在、6校の先生方で喫煙をいらっしゃる方が十七、八名いらっしゃいますけれども、そういったやはり完全に禁煙をしていくということには少し時間、余裕というのが必要でありましょうし、グラウンド、あるいは体育館等の開放をしていく中で地域の方、自治会の方、そういった方にそういった準備期間としてこの4カ月を充て、1月から完全に敷地内すべて禁煙ということに踏み切っていきたいというふうに思っております。

それから、児童・生徒等、喫煙をしている子どもたちがもっとも目に见えない部分で数があるんじゃないかというご指摘でございます。おっしゃるとおり、そういった、我々が把握できないところの部分がまだまだ数があるかと思えます。行政といたしましては、青少年指導員等がそういった子どもたちがたむろするような場所を定期的に巡回をしたり、あるいは夏休み等、先生方も含めて、そういったところの指導をしているわけでございます。ただ、夜間とかいうようなところまでなかなか手が回らないというようなことで、そういったこともあわせて、これから児童・生徒たちの教育等、地域を含め、学校、家庭、地域が一体となって進めていく必要があるというふうに思っております。そういったことの中で、今年度、まず、声かけられる雰囲気づくり、地域づくりをしようということで、一番原点になるあいさつ運動、これを各地域でやっていただくということで、この運動の広がりを期待しているというところでございます。

それから、もう1点の、教育委員会、特に学校教育課あたりはどういう仕事をしているのかというご質問でございます。教育委員会の仕事につきましては、基本的な法律が教育基本法、あるいは学校教育法等で定められまして、国の果たすべき役割、県の教育委員会の果たさなければいけないこと、それから、それぞれ市町村の果たすべき役割が当然これで明確にされているわけございまして、それに基づいて教育委員会は業務を行っているところでございます。具体的に申しますと、海田町教育委員会事務局の組織に関する規則の中に、海田町教育委員会の具体的に分掌事務をうたっておるわけございまして、この中には、学校教育課には庶務係と学校教育係という2係の中でもろもろ、これを読み上げるわけにはいきませんが、学校運営にかかわる、市町村として法で定められた事務を遂行しているというものでございます。

○議長（河野）山岡君。

○14番（山岡）先ほどの駐輪場の件ね、今、助役、弁護士とか何とかいうのは、それは1年何カ月も前の話ですよ、これは。私が言っているのは、もうたとえ合併しても、火がついておるんですよ。ですから、町長が言われたように、この間会って自転車がどうかという話じゃないと。トップで手を握って、それで解決というところまで行って、それから弁護士の話でもしたらいいじゃないですか。財産の処分の問題なんかを。それをする気があるかないかということを町長に私は再度頼んでおるんです。町長、どうですか、その点、お聞きします。

それから、今のだらだらだらだらしよったかって、合併が近づきますよね。今、教育の問題、いろいろと部長からの答弁がありましたが、禁煙問題とかいうのは、試行期間なんかのうてもできるんですよ。すりゃできるんですよ、やる気があれば。私はそう思いますよ。新幹線でも、吸うちゃいけんと言われれば、皆吸わんでしょうが。どこでも、場所によったら全部そこは限定、喫茶店に行っても、吸うたらいけんと言われたら吸わんでしょう。教育者がそういうことの模範を示して子どもを指導せんと、先生らができんようなことやったら、生徒もできるわけがない。あいさつ運動を一貫してやっただと。あいさつ運動というのは今始まった教育の問題じゃないんですよ。子どもが生まれて、小学校、幼稚園にずっと進むうちに、あいさつ運動とか家族のコミュニケーションというのは日常茶飯事ですることなんですよ。改めてあいさつ運動をやって、標語を出して、表彰。何ですか。表彰すればいいもんじゃない。それが実行できておるか。教育委員会にお願いしたいのは、先ほども昼までに今の税金の徴収問題というのがありました。それで、幹部の臨戸徴収というのを今の税務課のほうにやっておられるんですよ。結局、夜の時間外にもそういう努力をされておる課もあるが、私が言いたいのは、教育委員会みずから幹部が地元のそういう施設とかいろんなところへ出歩いて、しっかり状況を把握する。それを教育長、やっているか、やっていないか、もう一遍答弁をお願いします。

それから、教育委員会の関係も、いろいろ町民からあるわけですよ。行事の問題、以前にも話したことがあるかもしれませんが、運動会の問題でも、どうですか。この13日に中学校の運動会、以前にも私は一般質問で指摘したことがあります。10日間の間に運動会のそういうふうな指導・教育ができるのか、不思議でなりません。この間も私は日曜日に、土曜日ですか、西小学校の前へ行ったら、たくさんの父兄と子どもが汗を流して学校の整備をしておられる。草を刈ったり、剪定をしたり、本当に暑い中をよくやっておられると思いました。それが地元に着した地域の教育なんですよ。教育長、どの

ぐらいの学校の先生が出ておられるか、その把握ができておったら教えてください。昨日は海田中学校のところへ行ってみた。運動会の前で、テントで皆いろいろ準備をしておるんですが、子どもが全部草取りをしておるんですね。ある学校では父兄を交えてそういうことをやっておる、ある学校では生徒にそれをやらせておる。教育の一貫性がないでしょう。それで、私が学校教育はどのようにしておるのかということを質問しておるわけですよ。社会教育も、この間も郡民大会22回がありました。海田中学校のほうへ行って、来賓でたくさん並べてあいさつだけされた。よその町村の教育長、町長は、各スポーツの会場へあいさつにずっと回っておられる。地域の方がしっかりやっておるか。海田町なんかは回られましたか、教育長。うちには来ていなかったですよ。待ったんじやが、来やせんかったでしょう。地元であって、地元がしっかりやらないと、よそから来た人に失礼じゃないですか。それらが教育なんですよ、原点から行けば。ですから、今日の新聞にもありますように、先生に先生をつけにゃいけんような世の中になっておるんですよ。我々が教育を受けた時代といったら、かなりかけ離れたような教育になっておる。そこらの点で、教育長、とにかく家庭訪問の問題もありますけど、先生がどのぐらい把握しておられるか、調査をして、もう少し現場へ出てください。机の上で何ぼやっても教育じゃないです。

そして、先ほどのカウンセラーの問題とか、県のそういう指定を受けたということをやさっきも言われましたが、確かに県の指導とか教育長の力でしっかりそういうふうな先生を県費でとったと言って、この前自慢げに話しておられました、総務委員会で。そこらを含めましても、自慢じゃないんですよ、当たり前ですよ。公開講座とか、公開授業とかいうのがあるでしょう。何十年も前から公開授業とかいうのは、先生らが各郡Pとか班Pとかいろいろやっておるじゃないですか。初めて聞いた人は初めてやるんじゃないと思うんです。何十年も前からこういうことは、ずっと続いておることをたまたま海田小学校でやるか南ですか、先発事業のボランティアティーチャーとかゲストティーチャーとかいう名前はいいんですけど、中身が整うとらん。その点について教育長の答弁をお願いします。

それから、もう1点、さっきのいろいろな読まれた作文の中で、私は作文と思いますよ。川をテーマとしたもので物すごく共鳴を浴びたと。海田町にもいい川があるじゃないですか。やられたらどうですか。水のよく出るときに子どもを集めてそんなことをやられたら、よそへ行かんでもいい、海田でやりゃいいんですよ。よそのばっかりええじ

や悪いじゃ言う時代じゃないですよ。地元でしっかりそういうことの教育をしてください。そして、そういう新しいことが海田町から始まったというのが今までありますか。ないでしょう、海田町には。あったら、挙げてみてください。

それから、広島市の合併問題が残っておったんですが、広島市は、市のほうへ入られたら、行政職と技術職というのに頭からぱっと分けておるんですね。それは皆さんご承知と思うんですが。ですから、事務屋さんと技術屋さんというのがはっきり分かれて採用して、それによって配置をしておられると。それはわかっておると思うんですが、今回、海田町のような合併形態から行けば、そういうふうな、こちらから人事の問題をお願いされるとき、どういう形でそこらをタイアップしてもらうのか。向こうの要望とか、いや、事務職はこうだとか、技術職はどうとかいうのが必ずあるはずなんです。その点についてもう1度お尋ねしたいと思います。

○議長（河野）町長。

○町長（加藤）初めに、自転車自治会のことでございますけれども、これまでの経過を申し上げたんですが、いつまでもそう言いよると解決がつかんだらうと。そういうことも議員がおっしゃるとおりでございます。早々に私も会長と会いまして、法は法として、それ以前に、現実の問題として何か早く解決をつける方法を見出したいと、こういうように思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（河野）教育長。

○教育長（李木）厳しいご指摘をいただいておりますが、まず、先生方が汗を出して、実際に身をもって、学校環境づくりにしても授業づくりにしても取り組んでおるかというようなことにつながるご質問がございました。学校によっては、それは細かいすべてのデータを私は持つておるわけじゃございませんが、学校によりましては、生徒とともに、校門の前から、あるいは玄関口から、ほうきを持って先生と一緒に汗を、この炎暑の真ただ中で作業をしておいでになる状態も把握しておりますし、また、例えば学校へ参りました折に、生徒とともにぞうきんがけをしておいでになった先生もございます。あるいは、グラウンド整備に汗を出しておられた先生もおられます。各学校それぞれ、子どもたちの師範になるように努力をしておいでになりますし、また、生徒の問題行動防止のために地域に出向いて、あるいはいろんなゲームセンター等に出向いて実態を把握し、あるいはそれを指導しようというようなことで努力をしておいでになる方もおられます。もちろん今回の指定を受けました学校につきましては、これは、問題行動が多いか

ら指定をしたというんじゃないかと、生徒指導上の問題を少しでも軽減していこう、あるいは解決していくために積極的にそういうものに取り組んでいこうとって、学校側から県に向けて手を挙げて指定を受けたものでございまして、当然、そういう中で生徒指導主事になりました者は、今の本町におります指導員と一緒に、海田にございますセガでありますとかというようなゲームセンターあたりにも実際に行きながら、そういうところでの補導も実際にしておる、指導もしておるところでございます。

それから、先ほど私が答弁で申し上げました、教育長会議のときに出了た川のある写真というのは、ある1つの提案をなさる、実践発表をなさるところに理想的な姿としてそういうものを取り上げられたということでありまして、私が先ほど申し上げましたように、海田町では既に定着しつつありますと申し上げましたのは、瀬野川を使いまして総合的な学習が、例えば海田西中学校もそうですし、海田小学校もそうですし、そういう中でボランティアティーチャーを導入しながら、その川に詳しい、あるいは川についていろいろ知識をお持ちの町民の方に講師になっていただきながら子どもたちの体験活動を進めていく、あるいは郷土に対して目を向けていく、そういう活動がどんどん進んでおるということございまして、全国でそういうものが刺激を受けたから考えていこうというわけじゃございません。それが理想的な姿である、そういう姿をどんどん実現していきたいという願いを持っておるということをお願いを申し上げます。

○議長（河野）山岡君。

○14番（山岡）最後にもう1点、けさ、町長の行政報告の中で、寿町の自衛隊官舎が安芸区の西のほうへ移っていくということがほぼ、完成が来年の2月ぐらいにできると言っておるわけですね。そうしますと、今、新聞とかテレビなんかでいろいろありますが、教育の再編成、来年3月から中高一貫教育が、広島県が東広島の高屋で開校される。それに合わせて各地で小中一貫教育とか中高一貫教育ということがいろいろ叫ばれておる。今回、約100人の児童・生徒が、西中ですか、200何ぼおってから、かなりの生徒が減ってくるということに合わせて、海田町もひとつ小中一貫教育を試みたらどうかと思うんですが、そういう点について教育委員会は検討されたことがあるかないか。よそにやっておるから、当分の間見よってうちはやりゃいいという考えを持っておられるのか、その点について再度お尋ねをしたいと思います。

○議長（河野）総務課長。

○総務課長（久保）今の教育のご答弁を申し上げます前に、先ほど1つ漏れておりました、



広島市の職制、海田町の職制がございまして、広島市のほうは、一般事務職、技師、保健師、保育士、それと栄養士、技能業務職等々、給料表が全然異なっております。そういうことを踏まえまして、我が町と既に調整が調いまして、我がほうの職制すべて表にいたしまして向こうさんにお伝え申し上げております。それで、特に技師の部分について、技師にも土木技師からいろいろ建築、電気、そういうものがございまして、その旨、広島市と調整をとりまして、その職で向こうに引き継いでいただくと。こういう調整は既に調っております。以上です。

○議長（河野）教育長。

○教育長（李木）まず、寿町の官舎が移転をするという、これは町長の行政報告の中でも報告いたしましたが、そういう移転の可能性といいたいでしょうか、これが非常に濃くなっております、もう明確になってきておる。ただ、この寿町の官舎にお住まいの保護者の方、これは小・中学校を含めてでございますが、保護者の方が引続き今の西中学校、西小学校に通学したいという要望をお持ちの方がかなりあるということで、官舎の代表の方がちょうどPTAの副会長さんでしたか、でございまして、その方が実際に保護者の方を対象にアンケート調査をなさって、その意向を把握するということをされておまして、中学校のほうはまだ数字が出ておりませんが、90%を超える方が現在の学校に、家は変わっても行きたいと。それがちょうど西小学校、あるいは今度、矢野へ移りました場合には矢野西小学校の校区になるんですね。移りました建設予定地から言いますと、ほとんど距離が変わらないという問題がありまして、できれば今まで通っていた学校に行きたいという願いを強く持つておる。それで、このアンケート調査のデータに基づいて教育委員会相互がお話し合いをして、これは、広島市に合併しました場合は、いわゆる校区の弾力的な運用ということになるかと思っておりますので、そこらの問題もありまして、この問題についてはまだ明確な方向が見えておるわけではございませんが、そういう1つの事情があるということをご理解いただきたい。

そういう中で、いわゆる人数が減るから、減らないからという問題じゃなくて、小・中・高等学校、もっと言いますと、あそこには幼稚園、保育所もございまして、いわゆる保・幼・小・中・高というのがあの周辺に固まっておるわけございまして、連携教育というのは、これは非常に可能な地域でございまして。そういう意味では候補地の1つとして今考えておまして、教科を中心としながら、中・高等学校、あるいは小・中学校、あるいは保育所と小学校というところが連携をしながら、まず教育内容面での取り組み

は可能かと。どういうことが可能なのかというようなことについて今、試行的にといいましょうか、取り組みを始めてもらっておるところでございます。そういうものを踏まえながら、将来的に方向づけをしていったらいいんじゃないかというように思っておるところでございます。

○議長（河野）山岡君。

○14番（山岡）教育長はアンケートによって、ある程度希望があれば、それに行かすというような解釈に聞こえるんですよね。そうしたら、以前にも言いましたように、熊野町は中学校はどっちへ行ってもええというふうな1つの策を何年か前からやっておられるんですよ。以前から私が言うように、瀬野川を挟んで向こうの東広バイパスのほうで、町名も80メートル向こうに同じ曙町があるという現在の町の状況なんですよ。あれだけアンケートを出すのに、町の小・中学校にもそれぞれ近いところを越えて行きよるところもあるわけですから、やられるのであれば、全小・中学校にアンケートを出されて、希望を聞くような教育をされたらどうですか。教育長、もう一遍答弁してください。

○議長（河野）教育長。

○教育長（李木）今申し上げましたアンケートといたしますのは、自衛隊の官舎の皆さんが自主的にアンケート調査をされて、皆さんの意向を教育委員会のほうへお持ちくださるということであったということでございます。

（「ほかの学校もやる気があるかないかということ聞きよる」と呼ぶ者あり）

○議長（河野）教育長。

○教育長（李木）現時点で学区の問題についてのアンケート調査をとるつもりは持っておりません。

○議長（河野）暫時休憩をいたします。再開は3時30分。35分に訂正します。

~~~~~○~~~~~

午後3時16分 休憩

午後3時35分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（河野）休憩前に引続き本会議を再開いたします。一般質問を続行いたします。16番、佐中君。

○16番（佐中）16番、佐中です。合併問題についてお尋ねをいたします。合併のメリット、デメリットがほぼ出尽くしました。その結果、海田町が広島市と合併することにな

ると、あまりにも負担が増大することが明らかになりました。市民税の均等割、あるいは都市計画税の増税、町営住宅家賃、県営住宅家賃、水道料金の増、自転車置き場の割引の撤廃、大型ごみの有料化、それも、合わせると、少々の額ではありません。そこで、具体的にお尋ねをいたしますが、こんなに負担増をさせても合併をしたほうがいいと思いますか、お尋ねをいたします。

2 つ目には、さらに、広島市の起債残高、借金ですね、平成14年度で、一般会計9,146億3,821万円、特別会計、企業会計で7,336億4,270万円を合わせて1兆6,512億8,091万円あり、市民1人当たり147万4,290円になります。海田町は、一般会計で99億2,797万円、下水道特別会計と水道企業で109億1,354万円、町民1人当たりになれば、66万3,340円となります。その差81万950円となり、海田町の2.2倍となります。市債の多くなった原因の1つに、道路交通網や下水道の都市基盤の整備、景気浮揚を図るため、公共事業の拡大としております。景気の低迷など、市税が減少する中、公債をはじめとする経常経費が恒常的に増大し、財政が硬直したとしております。こんな多額の借金だらけの広島市となぜ合併をしなければならないのか、お尋ねを申し上げます。

質問の3、私は町長が自分の任期中に広島市と合併すると表明してきた以後、広島市の財政は非常に悪化していると指摘をしてきましたが、その悪化が再び表面化してきました。7月に報告をしている広島市の中期財政収支見通しと大規模プロジェクト事業一覧を見ると、1から3まで分類し、優先順位をつけております。平成15年度は収支不足額ゼロとし、16年度不足は246億円、17年度は571億円、18年度は906億円、19年度は1,396億円不足となり、平成17年度には555億円を超すと財政再建団体となります。そして、19年度の市債残高は、一般会計だけで1兆円を超す予定です。このような広島市の財政危機で、2年後には財政再建団体に転落しかねない状況であるのに、それでも合併することが有利と考えますか、お尋ねをいたします。

質問の4、広島市は、投資的経費を平成19年度は平成15年度の30%しか確保できないし、大型プロジェクトをすべて凍結し、かつ比較的小規模な投資的経費を15%カットしなければならないとしております。それでも非常に厳しい結果です。さらに、今後とも見込まれる義務的経費の増加をすべて投資的経費の削減によってカバーすることは不可能として、福祉や教育、暮らしの予算を削減するとしております。人件費を含む義務的経費などの経常的経費の徹底した見直しを掲げ、職員の人件費の削減を明確にしていますが、このまま合併をすると、職員も町民も不幸につながると思いますが、どのように

お考えですか、お尋ねをいたします。

質問の 5、海田町は、合併協議会の議題 9 にもありますように、平成14年度で見ると、財産で見ると約25億円、遊休地などを売却すれば、後に 2 億円を追加することができます。この基金や物品を広島市に持参金として持っていき、さらに町民には借金を、海田町ならば 1 人当たり 66 万円、広島市になれば 170 万円に膨れ上がり、今後、将来にわたって市民税の増、都市計画税の新たな増、公営住宅の家賃増、大型ごみの有料化、自転車利用料の増、水道利用料の引き上げで、町民負担は将来延々と増大した形で課税され、負担を強いられます。その増大した負担分は広島市の財政再建のために貢献することとなり、町民には不利益になりますが、どのようにお考えですか、お尋ねをいたします。

質問の 6、このような 836 億円の合併建設計画は、今の広島市ではどうしようもなく、100% 実現しない可能性があり、それを承知で合併を進めるのですか。これまで、32 年前に合併をした建設計画実施率は、安芸町で 26.50%、矢野町で 59.40%、船越町で 83.30%、熊野跡村で 107%、五日市町では 129.30% でありました。私、この数字を出したのが法定協議会の前日でしたので、法定協議会の中で瀬野川町はどうかと聞くと、91.3%。当時の高度成長時代でも 70% に達していない。現在、瀬野川町を入れると 73.5% ですね。財政再建団体になると、それから先は未知の世界で、合併の建設計画自体がほごになる可能性が大であると考えますが、いかがですか、お尋ねいたします。

質問の 7、合併の建設計画の総額は 836 億 8,700 万円ですが、J R 高架事業関連が 344 億円、駅前区画整理事業 85 億 9,000 万円、この 2 つで 430 億 1,400 万円。何と建設計画の総額の 52% を示し、都市計画道路など 6 カ所を入れると 522 億 6,900 万円、実に建設計画の 62.5% を示しております。今のような経済状態と国・地方の行財政の底冷えの状態で、本当に町民が望んでいるのかどうか、町民に問う機会を与えていないので、疑問であります。特に吸収合併の場合は確実に 100% 約束が守られて実行できるものであり、それ以上の事業を期待するものですが、その担保はどうなるのか、お尋ねいたします。

質問 8、広島市の財政も大変だと思いますが、国の財政はもっと大変だと感じます。全国の自治体に合併を押しつけ、箱物建設ラッシュで合併バブルをつくり、ゼネコン向けの大型事業を行い、その 9 割は起債で後年度に送り、そのツケを後に支払わせるやり方でさらに借金の増大を繰り返したり、また、交付税の先取りをし、ますます財政悪化をつくり、後に社会保障や医療、年金を切り捨てて、揚げ句の果ては消費税を毎年 1% 増やし、最終的には 16% にする方針であります。そうなれば、国民の購買力はなくなり、

その結果、経済はもっと冷え切り、さらに財政悪化の道をたどるしかありません。いつのときでも弱い町民が犠牲をこうむっております。こんな政治は間違いだと思いますが、合併をどのように考えて進めているのか、お尋ねいたします。

続いて、温水プールの建設についてお尋ねをいたします。6月議会で温水プールの建設ということを議決しておりますが、その建設は全く無視されております。温水プールの建設はどのように考えておりますか、再度お尋ねいたします。

○議長（河野）町長。

○町長（加藤）佐中議員ご質問の1点目につきましては私から、2点目につきましては教育委員会から答弁をいたします。

合併問題についてのご質問にお答えします。まず、1点目の町民の負担を増やしても合併したほうがいいのかとのご質問についてでございますが、負担が増えるものや減るものについては、これまで、サービスの内容を含め、説明してきたとおりでございます。それぞれのサービスの内容によって異なるものであり、一律に申し上げることはできませんが、広島市が実施されている各種のサービスメニューは海田町が実施しているメニューより格段に多く、幅広い年齢層でそのサービスを受けることができるものであります。特に負担が増える都市計画税につきましては、急激な負担を緩和する措置をとるよう調整させていただいておりますが、都市計画事業に充てる財源であり、まちづくりが早く進み、これまで以上に住民にとって暮らしやすいまちづくりが推進できるものと考えております。こうした観点から、負担したものは住民に還元されるものであると考えております。このような状況の中、早い時期にこれらの事業を実施するためにも合併が必要であると考えております。

次に、2点目の多額の借金のある広島市となぜ合併しなければならないのかとのご質問についてでございますが、地方分権が進む中、住民の多様化する行政需要に的確に対応するため、市町村の役割はますます重要になっております。こうした中、少子・高齢化に伴い、医療や保健・福祉といったサービスを提供していくためには、専門職員等の人材の確保・育成や効果的・効率的な行政体制を確立するなどの行財政基盤の強化が緊急の課題となっております。本町におきましても、地方分権が進む中、高度で専門的なサービスや都市基盤整備など、各種の行政需要に的確に対応していくために、ますます厳しい財政運営が予想されており、合併をして効率的な行財政運営を図ることが住民福祉の向上につながると考えております。

次に、3点目の、広島市の中期財政収支見通しには平成17年度にも財政再建団体へ転落するおそれがあるとしておりますが、これはあくまでも、今後何ら財政健全化策を講じなかった場合の試算であります。広島市においては、この中期財政収支見通しを踏まえて今年度策定される次期財政健全化計画では、収支見通しで見込まれる財源不足を解消するための具体的な財政健全化策を取りまとめ、財政運営が可能となるよう計画を策定されますとのことで、広島市が財政再建団体になるようなことはないものと考えております。本町においても財政状況につきましては、これまでも議会や昨年10月の合併問題調査特別委員会などで、平成17年度から財源が大きく不足し、厳しい財政運営をしていかななくてはならないことにつきましてご説明をしているところであります。本町の中期財政収支見通しの見直しをする中で、歳入面ではバブル崩壊後の景気の低迷や地価の下落、国の経済対策として実施された減税措置などの影響で、町税収入などが平成10年度以降6年連続して減少し、平成15年度の予算額は昭和63年度の水準にまで減少しております。また、歳出面では都市計画道路や公共下水道等の都市基盤整備への積極的な取り組み、また、少子・高齢化や長引く不況といった社会経済情勢の中で福祉関係経費が増加したことにより、経常経費が増加しております。今後についても、町税収入の伸びは期待できず、基金は減少する一方で、扶助費などの義務的経費の増加が見込まれるなど、町財政の厳しさはより深刻度が増してまいります。このような財政状況の中で、これまでと同様に投資的経費の確保と事業を実施していきますと、累積赤字額が標準財政規模の20%を超え、平成18年度には広島市のみならず、本町も同様に財政再建団体に転落をしてまいります。このような厳しい財政状況の中ではありますが、合併建設計画につきましては、国・県の合併に伴う各種の財政支援策を最大限に活用し、広島市の財政に与える影響を考慮して策定されており、まちづくりが着実に実施できるとともに、また、広島市の多様な福祉サービスを享受できることが住民にとって有利であると判断をいたしております。

次に、4点目の、広島市の投資的経費や義務的経費の削減により、合併すると職員も町民も不幸になるのではないかとのご質問についてでございますが、広島市では財政の健全化を図るため、次期財政健全化計画を策定されると聞いております。広島市のみならず、現在の厳しい財政状況の中では、各自治体とも投資的経費の見直しや義務的経費の削減に努めることは重要な課題であり、財政運営上、当然のことと考えております。

次に、5点目のご質問についてでございますが、まず、基金の残額であります法

定協議会の議題 9 に掲げておりますのは、平成14年度の決算額であります。平成15年度の当初予算では、財源不足を補うため、財政調整基金を 5 億729万5,000円、公共施設整備を 4 億1,950万6,000円、土地開発基金を 2 億8,576万4,000円、合計12億1,256万5,000円を取り崩すことといたしております。基金の取り崩しを当初予算額どおり行い、平成14年度の決算剰余金などを加えますと、基金の残額は14億3,800万円程度になるものと思っております。ご質問の合併に伴う市民税の増税や新たに課税される都市計画税、各種使用料や負担金の増額が広島市の財政再建に貢献するとのことでございますが、今後10年間、これらの増収を含め、合併による国や県の財政支援措置による増収も合併建設計画に掲げた海田町域のまちづくりに投資していただけることになっておりますので、町民の不利益にはならないと考えております。

次に、6 点目のご質問についてでございますが、先般広島市が発表された中期財政収支見通しでは財政再建団体になるおそれがあるということでしたが、これは広島市が財政健全化策を何も講じなかった場合のことで、新聞報道にもありますように、来年 2 月に次期財政健全化計画をまとめられるようでございます。合併建設計画につきましては、事業実施に伴い発行する地方債の償還金である公債費も含め、国・県の財政支援措置などを最大限活用し、財政に与える影響を考慮して策定しております。合併建設計画がほごになることは考えてられません。

次に、7 点目の、合併建設計画の事業について、町民が本当に望んでいるか、町民に問う機会を与えていないとのご質問でございますが、これまでお答えしておりますように、合併建設計画は第 3 次海田町総合基本計画に掲げられた事業の中から、その事業の優先順位等を考慮して、議会の皆様とも協議しながら、合併後10年間で実現可能な事業について計上したものでございます。この総合基本計画の策定に当たりましては、住民アンケートの実施、各種団体の意見聴取、学識経験者や住民の代表で組織する計画策定委員会、さらには議会の皆様にも全員協議会で説明し、議会の議決を経て定めていることから、住民の皆様が望んでいる事業であると考えております。

次に、8 点目の、国の政治が間違っていると思うが、合併をどのように考えて進めているのかとのご質問についてでございますが、国の政治が間違っているかどうかにつきましては答弁を差し控えさせていただきますが、確かに、長引く不況のもと、国の財政も逼迫している状況であり、地方自治体へ配分される地方交付税においても、合併した市町村に手厚い反面、合併しなかった市町村に対しては厳しくなることが容易に予想さ

れます。このような背景を踏まえ、合併が国の押しつけであるという意見もありますが、合併しなかった海田と合併した海田の将来を思い浮かべたとき、私といたしましては、合併した場合の海田町のほうが着実にまちづくりができ、住民福祉の向上が図れるものと考え、来年４月の合併をご提案させていただいているものでございます。

それでは、２点目につきましては教育委員会から答弁をいたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（河野）教育長。

○教育長（李木）温水プールの建設につきましては、６月議会の決議を受けまして、広島市へ出向き、再度協議・検討をいたしました。温水プールは各区スポーツセンター必置の施設として整備されております。海田町は合併後、安芸区に編入されることとなりますが、安芸区スポーツセンターに屋内プールがございます。このために、新たに建設することは困難でございます。既に広島市で整備されております施設を有効に活用し、類似施設の重複は避けて、建設費や維持管理費等、住民の負担軽減を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（河野）佐中君。

○１６番（佐中）まず最初に聞きますけれども、地方分権のために合併をする１つの大きな要因があるという町長の先ほどの答弁がありました。地方分権というのは、地方に特色を持ってまちづくりをするというのが地方分権なんですね。それを即、合併のほうに向かっていく。地方分権即合併ではないんです。特色のあるまちづくりをする、これが地方分権じゃないんですか、お尋ねします。

○議長（河野）助役。

○助役（松岡）地方分権でございます。佐中議員がおっしゃられたように、やはり地方の特色のあるまちづくりをする、これも地方分権の１つであろうと思います。それとあわせて、やはり地方に今度は権限が移譲されますので、それに伴って、例えば行財政、あるいはそういうものを改善して、強固にして、いわゆる地方団体が強くなっていくということも地方分権の１つであろうというように考えております。それらを総合して地方分権を推進していくためには、やはり合併をし、行財政基盤を強化していくということが必要であるということでございます。

○議長（河野）佐中君。

○１６番（佐中）今、助役から答弁がありましたけれども、財政の面でも対応するためと。



後ほど財政問題を論議に私はしようと思うんですけども、海田町の財政と広島市の財政、今合併をしたら財政規模が大きくなるだけで、その受け皿というのは、町民に犠牲を負わせてしまうというのがはっきりしておるんですね。人口規模や財政規模を大きくして、住民にはそれに対応できないような、何かぼやっとしたものを与えておる。その証拠には、役場があったら、だれか町民が駆けつけたら、必ずだれかが対応してくれるんですよ。しかし、広島市になると、窓口に行っても、海田町の三迫というたらどこですかというぐらいの、そういう感覚しかないんですね。私は、財政の面でも、また、そうした本当の意味での地方分権からは物すごく逸脱しておるというように思うんです。今言われる財政問題で本当に地方分権に対応できるのかどうか。それは、住民を犠牲にするから対応できるんですよ。海田町単独であれば、地方分権を受けた、そして、その問題で特色のあるまちづくりに対応したら、住民サービスがもっともっと向上するのではないかというように思うんですが、どうですか。

○議長（河野）助役。

○助役（松岡）もともとその合併、最近の経済情勢を考えますと、今まで右肩上がりの経済成長をしておりました。それから、人口は増えるものだというような感覚でおりました。それがすべて覆されて、経済は停滞しておる、人口は減少しておるという状況の中で地方分権を進めていくためには、やはり地方の行政能力の向上を図っていく必要がありますし、また、財政基盤、こういうものを強化してやっていかなければ、住民へのサービス、福祉のサービス、保健のサービス等々についても維持が非常に難しくなってきたと。したがって、地方分権を実施するためには、やはり合併という1つの効率的な、効果的な手法、これが必要であろうということで、全国的に今まさに合併論議が巻き起こっておるんだろうというように認識しております。

○議長（河野）佐中君。

○16番（佐中）地方分権の問題、今、答弁がありましたけれども、本当の地方分権じゃないんですね。合併をするための地方分権なんですよ。私はここに問題があると。意見が対立していますから。私は納得できません。さらに、高齢化社会とか少子化社会、これに対応するためというのが町長から今ありましたけれども、合併をして高齢化社会が本当に解決するんですか。少子化社会。高齢者は半径がやっぱり1キロ以内のところ、500から1キロですよ。その範囲の中で本当にまちづくりをする。行動範囲が1キロ以内ですからね。バスに乗ってどこかへ行くというのは別ですが、本当にお年寄りがその

まちの中で生活していくのは1キロ以内のところ。その中にいろんな施設がある。スーパーがあったり、医者があったり、そういうまちづくりをするのが高齢化社会に対応する。少子化社会についても、合併をして、子どもがようけ産めるような条件じゃないんですね。むしろ悪くなっていく。少子化社会の一番の問題は、子どもを埋めないような今、状況にあるからそうなんです。環境を整えて、子どもを産んで育てるような、そういう行政をやっていく。これを手助けするのが少子化社会に対応するためじゃないんですか。その2つをお尋ねします。

○議長（河野）助役。

○助役（松岡）確かに、おっしゃられるように、環境を整えるということが非常に重要なことだと思います。決して私、この環境を整えるということは非常に重要ですから、これは早期にやっていかないといけないということをごさいますして、そうすれば、海田町の単独の町のままではこういう、先ほど言われました整備についてもなかなか進捗しない。合併建設計画に基づいてやっていけば、今申されたような環境についても早期に整備ができて、住民の利便性が確保できるというように考えております。

○議長（河野）佐中君。

○16番（佐中）高齢化社会、少子化社会、合併をしたら解決するような。私は逆じゃないと思うんですよ。合併をしたら、広島市は大ざっぱな行政しかできんのです。これはもうだれが見ても明らかです。私が言うのは、細かいそういう問題、これを合併しないで海田町単独でやる、これが本当のまちづくりじゃないと思うんですよ。意見が対立しています。今まで法定協議会の中でこのことも十分申し上げたから。私は納得できません。

それから、もう1つは、専門職員の確保ができるという、広島市になればですね。海田町の職員をばかにされておるんですよ、あなた方。専門家じゃないんですか、あなた方。町の三役はそれしか見ておらんのですよ。しかも、広島市は財政難で、職員の削減、これは十分やってきますよ。専門職員の確保とありますが、例えばお医者で例えれば、医者はどんどんそろっても、専門家をそろえても、看護婦がおらない、用務員がおらない。本当に医者として機能が発揮できないんですよ。幾ら専門職の職員を確保しても、病院として経営が成り立つような、運営ができるようなシステムになっていないんです。職員の採用を手控えて専門職を幾ら増やしたって、私は住民サービスが行き届かんと思うんです。もっともっと職員を大きく増やすこと、1人当たりの職員が町民に対するそういう1,000人とか、そういう規模で対応せんかったら、1,000人とか、1,000人じゃな

いね、200何人ですか、その程度で、広島市になったらもっともっと1人当たりの職員が抱える人口が多いでしょう。私は、合併をしてこういう、職員が本当に町民を、1人当たりに対してもっともっとサービスが行き届くような、そういう割合になればいいんですが、そうでもなくて、逆になるんですね。だから、私は住民サービスが低下をする、このことを言っておるんですが、それに対してはどうですか。

○議長（河野）助役。

○助役（松岡）専門職員の確保の関係でございます。やはり今、サービスというのは、行政のサービス、あるいは行政が対応しなければならない課題というのは非常に多くなっております。例えば行政施策でありますとか、国際化の施策、あるいは情報化の施策等々、専門的な組織、あるいは職員、あるいは医師等々の専門的な職員が配置をされて効率的に、要は高度で専門的な行政に対応していくというのは当然、現在、行政におきましても叫ばれておるところでございますので、そういうものをどしどしやっていかなければ、例えば町の中で1人がいろんな業務を抱えてやっておるというようなことでは、やはり今からの進展する情報化社会、あるいは国際化社会、これについては行けないだろうというように考えております。

○議長（河野）佐中君。

○16番（佐中）いろいろ論じて、今まで同じような答弁が返ってきていますから、そこまで追求しませんが、私は非常に矛盾を感じておるんですよ。あわせて、再建団体になるのではないかと、そういうおそれがあると言うたら、広島市は再建団体にならないように努力をしていると。私は、再建団体になろうと、なるまいと、再建団体に直面している広島市の財政状況を言っておるんですよ。そうなれば、広島市は、その指標で見れば、平成17年度に555億を超したら再建団体になるという1つのラインがあったんですね。部長は、海田町も18年度に再建団体になると。私はごまかしじゃと思うんですよ。その理由は、広島市は当初予算で大体5,500億ぐらいの予算を組むんですね。それは、1割のこうした投資的経費が充てたらなるというんですね。じゃけども、海田町が大体、今年度は違ったとしても、100何億組んでいますから、大体通常80前後ですね。その1割、そうしたら、8億ぐらいになるんですね。広島市と海田町を比較すること自体がもう間違いですよ。それが私はペテンじゃと言うんですが、その問題はどうか。

○議長（河野）企画部長。

○企画部長（中野）私、山岡議員のときに、要は、広島市の例に倣って数字をやった場合

にはそういうふうに数字の上では出てくるというふうなことを申し上げています。これについては試算もしてありますので、それはちゃんと数字はお示しできるというふうに思っております。

○議長（河野）佐中君。

○16番（佐中）あわせて、公債費の比率にしても、広島市は15.1、これは平成13年度です。海田町は11.4。低いほうがいいですが、これらをあわせても、合併をして借金を我々は抱え込むことになるんですね。広島市は、財政再建団体にならないように努力をするというので、投資的経費、新しい事業をするのを手控える。そうはいうたって、海田町は法定協議会の中で、先ほどの説明がありましたね。県知事に言って、総務省、いろいろあって、両方の議会で決めるんじゃないから、法に基づいた建設計画じゃから、それはマイナスにならないという答弁がありましたけれども、私は違うと思うんですよ。何でもかといいますと、これまで私が言いましたが、32年前に合併をした旧安芸郡の5町ですね、これらは今のような法の建前なんですね。建設計画じゃから、必ず100%すると。ところが、さっき言いましたが、安芸町で26%、矢野町で59%、船越町で83%。実際にやらなければならないのにやっていないというように私がこの間法定協議会で追求したら、広島市は、いや、32年間で208%やっていますというように言いましたが、これをやっていないのは5カ年の建設計画をやっていないんですね。しかし、その間、30数年間は、旧安芸郡の5町が合併したところは32年間、都市計画税やら税金をずっと払ってきておるんですよ。やるのが当たり前なんです。広島市が合併をして32年間、海田町と比べたら、私は何回もここで言うようになるんです。法定協議会でも言いましたが、府中町から海田へ来るのに、32年前と変わっていないあの船越峠、瀬野川以降も、国信、矢野もそうでしょう。歴然としておるんですよ。合併してもまちづくりは進まないという。当時の高度成長の時代の中でもそうであったんやね。現実にはそうだったんです。今は再建団体になろうかという。私どもがこうして主張しておるのは10カ年の海田町の行政だけじゃないんです。私には子どももおるし、孫もずっと延々続くんですよ。海田を愛しておるから、海田で生活せないかん。ところが、今のままでいくと、負担だけ多くて、借金を抱えさせられて、それで、事業をやってくれない。これはもうはっきりしておるんです。今までの歴史が証明しておるんですが、そこへなぜ無理やり行かにゃいかんのか。再建団体になることは考えられないと言いながらも、その影響が建設計画の中にもはっきりあらわれてくる、このように思うんですが、これはどう担保するのかとい

うのをお尋ねします。

○議長（河野）企画部長。

○企画部長（中野）広島市のこれまでの合併町村への取り組みについては、この前、法定協議会でいろいろご回答があったとおりで、我々が特段申し上げることではないというふうに考えておりますけれども、先ほど町長が答弁の中で言いましたように、この合併建設計画について本当に実施していただけるのかというご心配はほかの議員さんもたくさんしていらっしゃいますし、そういうふうな質問もされております。町のほうとしましては、これはあくまで広島市との、要は協定事項でございますので、これを着実に実施していくものだというふうに思っておりますし、その実現に向けて、それは当然、広島市と海田町が合併した場合にはそれを進めていただきたいというふうに考えております。

○議長（河野）佐中君。

○16番（佐中）海田町と広島市が逆であれば、私は合併は本当にいいと思いますよ。ところが、今の状況で見れば、海田町は、午前中でもしましたけれども、財政力指数が県内でも3番目。ということは、自主財源の比率が非常にいいわけですね。ところが、これが広島市は悪くて、借金も抱えて、大型公共事業は見直す。10億円でしたか、30%削減をしてもまだだめじゃと。それ以下の小型のプロジェクトでも15%削減しても、再建団体になる可能性は十分あるということで、いろいろやっておいでです。また、見直し委員会というのがありますけれども、新聞に出ておりましたが、広島市の10年間の公共投資、これは間違いであったというのがはっきりしておるんですね。そこへ我々の3万の人口を沈みそうな船に乗せようとする。それでも町長は、そのほうが幸せじゃ、幸せじゃと言うんじゃないかね、私は納得できないんですよ。海田町が広島市の財政赤字を補てんするために行くような。それは113万、広島市はおりますから、我々が3万行っても焼け石に水のようにじゃけれども、しかし、合併をして、後ほどまた言いますけれども、建設計画の中にも非常にペテンというのか、疑問が私はあるんです。後で問いますが、町長が言う、本当に幸せになるのかどうか。私は今回の法定協、議会から選出されて入っていただいたんですが、私の観点は、本当に合併してまちづくりができるのかどうか、その裏づけになる財源はどうか、この観点で私は臨んだんです。ところが、急いで急いで、広島市はその財政問題を町民に明らかにさせないように、議会にもさせないような形で急いで急いで採決してしまった。町長は町長で、来年の5月に町長選挙

がありますが、それまでに合併しよう、自分の任期中にしようという。まさに、この法定協議会を通じて、町長が主人公で、市の事務局が主人公でした。町民や議会は置いてきぼり。こういう利益・不利益が明らかになっているんですから、今の時点で私は町民にアンケート、または住民投票をすべきだと思うんです。ところが、そういうことは一切しないで、町長と市長がいろいろ打ち合わせがあったのかどうかは知りませんが、早く採決をした。私があの法定協議会で、一たん中止をしてくれと。中断をしてくれと。そして、住民に説明会を開いて、そして、その後、採決をしてくれという動議を私は提出したんですが、それが認めてもらえなかったです。民意が反映されていない今の町長のやり方、しかも、合併をしたほうが有利というその根拠が私はわからないんです。本当にいいよと言って町民に私は説明することができません。答弁を求めても同じことを繰り返しますが。繰り返されると思うんですよ。そこを今日から始まる説明会のもとで十分説明をしていただきたいと思います。私は、今のままで合併をすると、町民が不幸になる、このことを思うんですが、もう1度町長にお尋ねします。いかがですか。

○議長（河野）町長。

○町長（加藤）佐中議員とはこれまでたび重ねてこの問題については議論をしてきたわけでございますけれども、やはり現在のような財政の状況、あるいは国の動向、また多様化する各事業の内容を想像、権限移譲等、増える中で、今のままで、今の町の財政の中でこれをやっていくということは大変に難しい話でございますし、やはりそういうことから考えますと、それはやはり、広島市という政令市と合併をして基盤を強固なものにして、海田町の建設計画10年、これを早く実現することが町民の幸せにつながると、こういうふうに私は考えておるわけでございます。

それと、私自身、自分の任期のうちということもございしますが、これは私、自分の責任が持てる中でと、こういう意味でございします。自分の都合で云々ということじゃなくて、町の将来を考えたときに、やはり今合併をするべきであると、こういうふうに考えてご提案をし、ご説明をいたしておるわけでございますので、その点のご理解をいただきたいと思います。

○議長（河野）佐中君。

○16番（佐中）海田町が財政に行き詰まることということを再三言われるけど、そうじゃないですよ。私が今から指標を言いますから、教えてください。財政力指数は、広島市は0.749、海田町は0.824。これは、けさも言いましたけれども、県内で3番目に、府中

町に続いて、いいんですね。それから、自主財源比率、広島市は54.3、海田町は県内で4番目にいい62.1%。経常収支比率、これは低いほうがいいんですが、広島市は91.1%、海田町は県内で8番目にいい79.7%。地方債、借金に残高比率ですね、広島市は、これは低いほうがいいんですが、295.7%、海田町は158.7%、県内で10番目にいいんですね。海田町が財政的に行き詰まると言われますけれども、海田町が行き詰まったら、広島県内すべての自治体が行き詰まってくるんですよ。運営できなくなる。ところが、確かに今の経済状況のもとで財政収入が非常に、経済状況のもとで払うんですから、町民税は悪いですね。そのことを飛躍して、いかにも悪い悪い悪いから、広島市に行かないかんという。それやったら、府中やら熊野やら坂やなんかはとうの昔に財政再建団体になつとる。ところが、そうじゃないんですね。いろいろ、会う機会がありますから、聞いてみると、広島市の財政は非常に困難だから、今行かないほうがいい、しばらく見るほうがいい、こういう返事が大方返ってくるんです。海田だけ、こんなに財政指数がよいのに、指標がよいのに、財源で行き詰まる、行き詰まると。私は間違いだと思うんですよ。何で行き詰まるんですか。計画的にやったらいいじゃないですか。後ほど出ますけれども、連続立交、区画整理の問題、52%も占めておるんですよ、836億の中で。まず、今のこんなに高い財源の指数があるのに、なぜ行き詰まるのか、教えてください。

○議長（河野）企画部長。

○企画部長（中野）財政力指標、財政の指標につきましてはそのとおりでございます。それは、いろいろ要因は各団体ともあろうかと思いますが、海田町はこれまで、財政が破綻するから、財政が逼迫するからということで合併に取り組むと言うたことはまだ一度もございません。ただ、要するに、海田町で合併問題を検討し、また、広島市と合併について協議をする中で、その合併した場合のいわゆるまちづくりと海田町が単独で進めていこうとした場合に、これまでもご答弁しておりますように、いわば合併することによる財政的支援を受ければ、まちづくりが単独で進めていくより早く進むという結果が出ておるということをご報告しておるわけです。佐中議員さんがおっしゃいますように、こういう国の財政状況の中で海田町だけでやろうと思っても、それはかなり厳しい状況である。だから、要は、海田町が今までの、広島市もそうですし、よその団体もそうかもしれませんが、今までの予算を組んでいくということが非常に厳しくなるというふうなことになります。したがって、海田町も教育とか福祉とかいう予算はなかなか削減することができません。したがって、そうすると、もうまちづくり、投資的経費を下

げるしかないというふうなことであります。その中で、1つは、広島市と海田町ということだけじゃなしに、要は、合併して効率のいい行財政の運営をしていくのも合併の1つのメリットだということで、例えば職員でも、海田町で単独で維持しようと思えば、総務や企画部門が要ります。それが、合併すれば、そういうところの職員をサービス部門へ回すことができるとか、先ほど専門性というふうな話が出ましたけれども、やはり広島市のほうがいろんな医療・保健・福祉施設等もあるわけですから、その中で専門職員を配置していると。海田町と比べたら、やはりより多くの専門職員を配置されておるというのも実態でございます。行政は限りないサービスですし、だんだんだんだん、我々が役場へ入ってきたときよりもメニューも多くなっていますし、やっていることもだんだんだんだん規模の大きいものになっています。そういう面にやっぱり対応しようと思えば、そういった地域の中でお互いに経済性とか生活範囲とかいうところが一緒になって効率よく運営をしていくほうが、要は、むだを少なくして、サービスを低下させないというのがやっぱり自治体のサービスの本旨だと思っております。そういう面からも、合併というのは必要であるんじゃないかというふうに判断しております。

○議長（河野）佐中君。

○16番（佐中）私はいろいろ聞いておって、合併を前提にするからそういう意見が出るんですね。そうではなくて、本当にまちづくりが進められるかどうか。確かに、部長が言うように、10年間じゃったら、それは合併した建設計画のもとではできますよ。それはそれだけ手厚い措置もされるわけですから。私が言うのは、10年間ぐらいは自治体でやったらすぐつくるんですよ。私はもっと長生きしたいから、20年も30年も海田町に住みたい。そのときに、20年、30年のまちづくりがどうなのかという、ここに指標を合わせておるんです。これを32年前に合併をしたこれまでの町村を見れば、はっきりしておるんです。だから、私は心配なんです。先ほど財源の問題でいったら、海田町は12億取り崩したと。海田町だけ、何でそこだけ強調するんですか。広島市もあわせて言うてくれにや、判断ができませんか。私はこの広島市の中期の財政を見て、広島市の財政の問題で、基金が9億円しか残っていませんね。これは、5,500億ほどの当初予算を組むところへ9億円というたら、ゼロですよ。海田町は、先ほど言った、14億ある。合併をする折の本当に持参金。この14億や、後ほど出てきますけれども、JRの高架の問題、ここにもまたからくりがあるんですね。私は、広島市のそうした財政の状況をあわせて比較をして答弁してもらわなかったら、海田町だけ取り崩して、ない、ないと言



われたんでも私は困るんです。私は専門家ではないですから、ここにある資料でしか比べようがないんです。今答弁があったのを、広島市の財政、今年度はこうなんだというのもあわせてしてもらわなかったら困るから、広島市の財政の問題を議員研修で行かせてくれというのを法定協議会で私は言うたんですね。そうしたら、検討すると。確約はしてもらえなかったですが、私はここがやっぱり問題だと思う。10年間で建設計画、100%やるのは当然。だけれども、先ほどからありますように、区画整理の問題、住民の協力がなかったらできんのですね。広島市はそれをいいことに、協力がなかったらできませんということで、支出をしないということになるんですよ。私は、ここにまた問題が出てくると。今までの答弁の中で大体これが言われておるからわかるんですが、もう1つ。今までのことは納得できないから、それでいいです。

ただ、法定協議会の中で私が率直に思ったのは、合併によって広島県も広島市も喜ぶことがはっきりしたんですね。それは、海田町は財政がいいから、10年間の中で、合併をしたときに特例債といろいろ市の持ち出しがあるので、どうかと質問したら、広島市の、あれは財政局次長でしたか、ほとんど影響はありませんと言うて答えたんですね。いろいろ私も悩んだんです。何でそんなに影響ないのかなと。いろいろ見たら、あの答弁の中にもはっきりしておる。国が255億、県が66億、それからJRが20億、これが負担をしてもらって、広島市の一般財源の163億、起債で333億という答弁を私はいただいて、資料をくれと言うたら、そのぐらいの数字を言わなかったから、秋葉市長はメモせいと言うて、私は間違いないと思うんじゃないけれども。そうしたら、広島市の負担は163億なんですね。当面要る、10年間。あとの333億というのは起債ですから、10年後に払やええと。その間、我々は町民税、大体自主財源が50何億かあるんですね、我々の、海田町が。町税だけで41億ぐらいですか。都市計画税を入れたら、約60億あります。これを充てたら163億。もちろんあなた方も行くから、人件費も経常経費もいろいろあるけれども、しかし、それでも利益になるんやね、広島市は。だから、広島市は得なんです。広島県も得。何でかといいますと、JR高架。広島県はJR高架を、本来なら持ち出しが278億なけにゃいかん。それは、JR高架の主体事業主は広島県だと。海田町単独であれば、49億で済むんです。役場も建ってくれますよ。保障してくれます。ところが、広島市になると、66億で済む。広島県も広島市も得なんです、合併をすることによって。一番犠牲をこうむるのは町民じゃないんですか。私は、この合併によって数字的なからくりがはっきりしたと、このように思うんですが、いかがですか。

○議長（河野）企画部長。

○企画部長（中野）合併建設計画の中の事業費の内訳で一般財源が160億ぐらいだというふうなお話でございますけど、要は、合併することによってどれだけの事業が、まあ、財源内訳の問題もあろうかと思いますが、地元どれだけの事業ができるかという尺度でやっぱり判断することも必要ではないかというふうに考えております。

それから、今の連立の事業費の関係につきましては、それは、要は事業主体が当然変わってきますので、その分、今まで県が、要は連立の補助金が入るところが広島市部分になれば、その部分が減るということでありまして、特別、数字のからくりをしたという意味じゃなしに、事業主体が変わることによって事業費の配分が変わったということでご理解していただきたいと思います。

○議長（河野）佐中君。

○16番（佐中）じゃ、全体の数字、もちろん海田町の税収の問題、広島市へそのまま入るわけですから、そういう問題やら借金の問題、それから海田町の貯金の問題、それから、それに伴って合併の10年計画の中を見れば、非常に町民犠牲が数字の上ではっきり出てきておると思うんですよ。私は、区画整理をやめていったら、JR高架は49億で済むわけですから、いいと思うんですよ。もちろん区画整理の問題は地元のそういう意向もありますから、意向に基づいて、それは中断するなり、私はやめておいたほうがいいと思いますかね。本当に計画的に進めていったら、海田町単独で十分やっていけるじゃないですか。それを全く財政の中身を主張しないで、隠しながら隠しながら、やっていけない、やっていけない。どこがやっていけないのかをはっきりしないまま、そのことをずっと言う。経済状況であるとか、国の支援であるとか、そういうことを理由にして、いかにも財政が困難になる。片や、合併をしたら特例債がある。240億が丸々支援をしてもらう。この260億だって、33.5%は広島市が払うんですよ。起債なんですね。国全体も金がないから、全部借金なんです。そのツケは必ず、全国でこういうことをやったら、国が破綻をしておるから合併をさせる、そのことによってまた破綻をするという。もうむちゃくちゃな話ですよ。私は本当にこのことを町民に明らかにし、あるいは議会に明らかにせんかったらいかんと思う。合併がいいか悪いか、論ずることができんと思うんですよ。私はそのように思っております。そこで、町長に具体的に今から聞きます。合併方針をやめたらどうか、お尋ねするんです。

○議長（河野）町長。

○町長（加藤） 合併方針をやめたらどうかということですが、一言に言えば、やめるつもりはございません。ご承知のように、こうして町の議会の皆さん、町民の皆さん、あるいは職員一丸となって、広島市を相手に今日までいろんなことを積み上げてきたわけでございます。そういう中で、今、町長がこの合併を中止すると。やめると。こういうようなつもりはございませんので、まずはっきりご答弁申し上げます。

○議長（河野） 佐中君。

○16番（佐中） 合併方針をやめないのなら、一時中断をして1年延ばしたらどう。これは、今までは町長が自分で決めて、自分で職員を動かしてずっと進めてきた。もちろん、先ほどから答弁にありますように、議会に諮って、議会に諮ってと。いろいろありますが、しかし、民意が全く反映されていない。町長選挙のときも合併の「が」も言わないで、我々の議員の選挙のときも、町長がそういう姿勢だから、合併問題は論じませんでした。今考えてみると、あのときにやっておればよかったと私は悔やむんですよ。しかし、町長が合併問題は慎重派ということでこれまで17年間やってこられた。あのときの選挙でも町民にそういうことを申し述べずに今まで選挙をやってきたんですね。ところが、選挙が終わって半年してから、自分の任期中に合併をすると言い出した。全く町民を無視しておる。私はこの後の法定協議会で、秋葉市長は重要な事件を決める場合は市民投票をする。広島市が合併をして、広島市の自治体なくなるというんじゃないですよ。重要な問題やら高額予算を伴う場合は市民に投票してもらって決めていただくというのを論じて、過半数投票があればするというような意見やら、いろいろあったようですが、海田町は何ですか。町という自治体なくなるのに、広島市になったら自治体はなくならんというけれども、海田町という法人がなくなるのに、自分の任期中に合併をする。しかも、町民に全く意思が反映されていない。アンケートをとっても、こういう精密な資料は出ませんでした。しかも、3万人の人口がおる中で1,500の回答。5%の回答ですよ。その中には水道料金が上がるとかいうのが全くなかった。それをやって、合併賛成論が多い多いと言いながら、我々が住民投票をしてくれという要求をしても、議会が否決をしたから町長もそうなんだろうけれども、しかし、町長は本当に民意を反映しようと思ったら、町民投票をすべきでしたよ。それが全くできない、しないというあなたの政治姿勢、私は間違いだと思うんです。非常に禍根を残す。だから、このことを周知するのに、私はこの後の法定協議会で中断をしてくれと言いましたけれども、それもできなかった。あなた自身で今、合併を1年延ばしてくれという提案を私は

するんです。先ほど合併をやめたらどうかと言うたら、しない。それじゃ、1年延ばしてくれというのはどうですか。

○議長（河野）町長。

○町長（加藤）やめないのなら、1年延ばせと、こういうことでございますけれどもけれども、ご承知のように、既に法定協において広島市と協議も調って一応おります。これからまた最終的に議会の承認を得るわけですが、やはり相手もあることでございますし、ここで1年延ばすということについては私は答弁をいたしません。

○議長（河野）佐中君。

○16番（佐中）追求しても同じことを言われるから、言いませんが、そうしたら、町民投票をしたらどうですか。今、メリット、デメリットがいっぱい出てきておるんですよ。それで、ほぼ調印寸前になっておりますから、もう確定ですね。この時点で町民に情報を流して町民投票、これはできんですか。すべきですよ。民意をやっぱり反映させにゃいかん。町民が決める問題ですからね、町長が決めるんじゃないんですよ。町民が決める、そういう舞台をつくっていないんですね、全く。ここに問題があるんです。民意が反映されていないというのはこのことなんです。議会へ幾ら出しても、我々も選挙のときに合併問題を論じなかったから、非常に私は悔いが残る。だから、町民に判断をしてもらうために町民投票をしてくれと、このことを言っているんですが、どうですか。

○議長（河野）町長。

○町長（加藤）住民投票をしてはどうかと、こういうことでございますけれども、我々としてはこれまでもいろんな手法をもって住民の皆様には周知をしたつもりでございますし、また、今日から4日間にわたって各校区に出向きまして、任意協議会の内容についてご説明を申し上げて理解をいただこうと、こういうふうにご考えておるところでございますので、住民投票ということについては考えておりません。

○議長（河野）佐中君。

○16番（佐中）それじゃ、法定協議会の調印が17日と聞いております。行政報告の中にあつたですかね。私は採決のときに、延ばしてくれと、一時中断してくれと言いました。今日から4回に分けて説明会をなされます。せめて、この調印を延ばす、これはできんですか。

○議長（河野）町長。

○町長（加藤）調印といいますのは、これまで協議をした内容についてお互いが確認をし

合う、こういうことでございますので、日にちを延ばすという性格のものではないと私は考えております。

○議長（河野）佐中君。

○16番（佐中）そうだろうと思いますよ。町長の今までの姿勢ではね。そうなれば、合併の決議をもっと延ばして、来年の5月に町長選挙をどうしてもするんですから、町長選挙を実施したらどうですか。今の9月議会で提案をせずに、町民に真を問う。住民投票もしないで、町民のいろんな意見を聞かない。これじゃ、我々もそれは合併問題で非常に禍根を残します。悔やみますよ。町長の無計画な合併方針のために、議会でトラブルが起きたり、あるいは、我々が本当に発揮をできる議会の権能ですね、これが全く無視されておる。町民プールの建設、また水道料金の問題や出張所の問題も、あれほど議会で決めても、議会を重んじてどうのこうのといつも答弁されるし、合併の決める問題も議会で議会でと言いながら、議会のことは無視しておる。せめて町民が投票できるような、住民投票をしないのなら、町長選挙をする。ここで真を問うたらどうです。来年の5月が待てんかったら、あしたからでもいいんですよ。町長が今辞任をする。そして、自信があるなら自分が立候補すりゃええし。町民に真を問えばいいじゃないですか。これがなぜできないんですか。ここに私は、私物化をしておるという、これがはっきり言えるんですよ。それはどうですか。

○議長（河野）町長。

○町長（加藤）辞任をして次の選挙をやったらどうかということでございますが、ご承知のように、既に法定協、広島市と協議会を持ちまして大筋合意はいたしております。その合意の中にも16年4月1日と、こういうこともはっきりとうたわれておるわけでございますので、今これを町長がみずからの進退をどうこうして変えていくと、このような考え方は全くございませんので。

○議長（河野）佐中君。

○16番（佐中）町長は町長の方針で、頑固にこの合併問題をとうとう自分の都合、これで押し進めようとする。私は非常に悔やみます。今まで19年間やってこられ、20年に差しかかっておるんですが、非常に町民も不幸であるし、我々も不幸です。そのことは明確にしておきます。

次に、温水プールの建設。これは20数年来から、私の先輩である奥村議員からもずっと、ごみ焼却場の熱を利用したらどうかとか、あるいは、今の中学校の町民プール、こ

こを改善してどうかという提案がなされておる。それまで町民プールは修理に修理を重ねて今日までもたしてきたんですね。海田町単独でいくなれば、温水プールは私はこの一、二年で実現できると思うんです。ところが、広島市に合併を前提にしておるから、許可しないという、こういう広島市の方針、広島市の言いなりになっておるから、できるのですよ。それ、答えてください。

○議長（河野）教育部長。

○教育部長（山本）温水プールにつきまして、ご質問は、合併を一、二年おくらせれば可能なんじゃないかというようなことでございます。先ほどから町長がお答えしておりますように、既に法定協で来年の4月1日を合併ということで決定されておる事項でございます。我々としましては、一、二年合併を延ばして町民プールを建設することについて検討するということは現在考えておりません。

○議長（河野）本日の議事日程は終了する見込みがございませんので、本日はこれにて延会いたします。なお、明日も午前9時から本会議を開会いたしますのでご参集ください。本日はご苦労さんでした。

午後5時53分 延会